

平成21年第3回定例会 岐 市 議 会 会 議 録 (第3日)

議事日程(第3号)

平成21年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1 1 番 中村出征雄 議員
- 6 番 町田 正一 議員
- 2 番 呼子 好 議員
- 5 番 深見 義輝 議員
- 3 番 音嶋 正吾 議員

本日の会議に付した事件  
(議事日程第3号に同じ)

出席議員(20名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 番 久保田恒憲君 | 2 番 呼子 好君  |
| 3 番 音嶋 正吾君 | 4 番 町田 光浩君 |
| 5 番 深見 義輝君 | 6 番 町田 正一君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中村出征雄君 | 12番 鵜瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 榊原 伸君  |
| 15番 久間 進君  | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 市山 繁君  |
| 19番 小金丸益明君 | 21番 牧永 護君  |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君  
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 白川 博一君 副市長 ..... 久田 賢一君  
教育長 ..... 須藤 正人君  
吉岐島振興推進本部理事 ..... 松尾 剛君  
市民生活担当理事 ..... 山内 達君 保健環境担当理事 ..... 山口 壽美君  
産業経済担当理事 ..... 牧山 清明君 建設担当理事 ..... 中原 康壽君  
消防本部消防長 ..... 松本 力君 病院事業管理監 ..... 市山 勝彦君  
総務課長 ..... 堤 賢治君 財政課長 ..... 浦 哲郎君  
政策企画課長 ..... 山川 修君 管財課長 ..... 中永 勝巳君  
会計管理者 ..... 目良 強君 教育総務課長 ..... 小嶋 光博君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第3号により本日の会議を開きます。

・ ・

日程第1 一般質問

議長（牧永 護君） 日程第1、一般質問を行います。

改めて申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

質問通告者は、通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、11番、中村出征雄議員。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

議員（11番 中村出征雄君） 皆さん、おはようございます。新しい吉岐市が誕生し、6年目となり、白川市長も市長就任2年目を迎えられ、厳しい財政状況の中、多くの山積する諸問題に日夜努力されておられますことに対し、まづもって敬意を表する次第でございます。

我が国経済は、アメリカの金融危機に端を発し、企業のリストラ等により完全失業率、失業者の数ともに過去最悪となり、景気回復の兆しは見えず、以前厳しい状況が続いております。

また、吉岐市においても、本年は例年より遅い梅雨明け、冷夏、日照不足等により第1次産業

の農業、漁業においても懸念をされております。観光業においても、高速道路E T C割引、新型インフルエンザの流行、観光シーズンにかけての悪天候等による観光客のキャンセル、例年にならぬ厳しさとなっております。

国政においては、衆議院が解散され、第45回衆議院総選挙が8月30日に行われ、民主党が308議席を獲得し、民主党を中心とした政権運営が始まろうとしております。一日も早い景気回復を願うところであります。

合併後2回目の市議会議員選挙後の、きょうは初定例議会での一般質問のトップバッターということで多少緊張いたしております。去る7月24日に発生の中規模豪雨により、尊い犠牲となられました初山地区の山内様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、多くの被害をお受けになられた方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

では、通告に従い、大きくは3点、8項目について白川市長にお尋ねをいたします。

質問の1点目ですが、錦山尻線、市道1級路線の整備について。合併前、旧石田町のときには錦山尻線と呼んでおりましたが、合併後の路線認定で、路線名が錦線ほか3路線に分割をされて変わっているようでありまして、現在ではこの路線名がないことについて、まずもっておわびを申し上げます。

(1)石田町昭和町、錦浜、筒城浜を經由して山崎まで、全長6.8キロメートルについての道路整備についてであります。この路線については、1級市道で多くの民宿が点在しており、また壱岐でも風光明媚な代表的な海水浴場の錦浜、筒城浜を經由し、山崎までの道路で、旧石田町時代より整備計画がなされておったところであります。合併後の壱岐市の建設計画にも当然計画されていることと思います。市道1級路線でありながら整備がおくれており、観光振興の上からも最も重要な路線であり整備する必要があると思いますが、市長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

また、これまでの用地交渉経過及び今後の計画についてもどのようになっているのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、(2)についてであります。同じ路線で、通称居通川(イドウシゴウ)橋と言いますが、居通川橋から錦浜海水浴場まで1.7キロメートルについては、特に道路の幅員が狭く、道路側溝及び、側溝ふたの未整備箇所が多いために大型バスと一般車両あるいは歩行者との離合に著しい障害を来している状況でありまして、早急な整備が必要であり、地元自治会からも強い要望があつていることと思いますが、市長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

以上、2点について市長の答弁を求めます。

議長(牧永 護君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

市長（白川 博一君） 11番議員の中村出征雄議員の御質問にお答えをいたします。

市道錦山尻線の道路整備の必要性について、どのような考えかという御質問でございます。

その1点目は、まず、旧石田町時代からの計画で、合併前、平成15年度に概略設計が行われているのがこの錦山尻線でございますが、全長は6.8キロメートルでございます。全長6.8キロメートルをすべて改修をするということは、現時点ではなかなか厳しいだろうということがまず前提でございます。

それから、先ほど申しましたように、平成15年度に概略設計も作成済みであったようでございますけれども、そのまま壱岐市に引き継いでいましたけれども、関係公民館長、同農林部長の連名で、平成17年10月に再度要望書の提出がっております。これを受けて沿線地権者の調査を行い、平成18年10月に関係者への説明を開催いたしております。

その内容を申し上げますと、本路線の整備水準、いわゆる幅員をどのようにするかということ、それから歩道を設置をするという要望でございましたけど、かなり歩道の設置の理由づけが難しいということ、そういった説明をしているようでございます。また、当時の実施中の継続路線がかなりあることから、壱岐市の財政状況等々を考慮すれば、すぐに事業化は厳しいということ、それから、特に地権者の土地提供が必要不可欠であるということを御説明申し上げております。地権者には島外者も多く、地域ごとに推進委員を選任し、地権者の同意取りまとめをお願いしてございましたけれども、思いのほか同意が得られないというのが現実であります。

本路線は、印通寺より空の玄関口壱岐空港経由で、島の南東海岸を走る1級市道で、空港周辺の海岸線は壱岐を代表する海水浴場が幾つもあり、観光道路として、また観光地から空港、港への交通アクセスとして位置づけており、拡幅整備の必要性を認識をいたしております。特に主要地方道壱岐空港線を中心に、筒城浜海水浴場から錦浜海水浴場の区間については、交通量からしても早期に整備する必要があります。まずは地権者の用地提供の承諾を前提に、事業化に向けて推進を図り、今後の観光振興にもつなげていきたいと考えておるところでございます。

2点目の居通川橋錦浜海水浴場までの1.7キロについて、道路幅員が狭く、側溝及び側溝ぶたの未整備箇所が多く、大型バスと一般車両との離合に著しい障害となっており、早期の整備が必要であり、地元自治会からも要望があつてということでございます。

これにつきましては、御質問の居通川橋錦浜海水浴場区間は、狭隘な上にカーブが多く、夏の交通量増加時は大変支障を来しているのが現状でございます。部分的な突角改良とあわせて側溝整備を実施すれば、かなりの区間が交通環境の改善ができると考えております。ただし、道路側溝の整備をすることにより流末に影響が懸念される場所については、相当研究をして着手しなければならないと考えているところでございます。今後、関係公民館と協議をしながら、局部改良の可能な区間より事業化に向けて努力をいたしたいと思っております。そのことが結果的に早い改良に

つながるのではないかと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村議員。

議員（11番 中村出征雄君） まず1点目については、当然全線の用地交渉にはかなりの日数を要すると思います。そういったことで、用地交渉のできた区間ごとに着工する方法等についてぜひ検討を願いたいと思います。

それから、質問の2点目であります。先ほど申し上げましたように、近くには民宿もあり、特に観光シーズンとなると大型バスの通行、そして観光客も多く、交差の際、交通事故等も発生をしていると聞いておりますので、道路の拡張も必要と思いますが、とりあえず今、市長がおっしゃられた方法で一日も早い整備をしていただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次に、質問の2点目、災害復旧事業、市単独補助事業についてであります。

行政の大きな役割は、市民の方々に対し、公平でかつ安全、安心して暮らせる社会の実現、市民の生命、財産を守ることが最も大切なことだと私は思います。そうした観点から、次の3点について市長にお尋ねをいたします。

（1）であります。今回も住宅裏の災害がかなり発生しております。住宅裏の災害復旧事業に対して市の単独補助事業の現行制度についてであります。住宅裏の農地災害及び林地災害ともに国庫補助対象事業外の事業で、事業費の限度額を40万円、畑地災害の場合は、事業費の限度額の70%補助、すなわち28万円が限度額であります。それから、林地災害の場合は、補助対象事業の50%、すなわち20万円が市の単独補助の限度となっております。そして、宅地の裏が雑種地あるいは原野の場合には、市の単独補助事業の適用が受けられないと私は理解しておりますが、そのとおりなのかどうか、まずお尋ねをいたします。

次に、（2）不公平の是正についてであります。被害者からすれば、住宅裏の背合地の地目が原野であろうと何であろうと住宅の被害には変わりなく、市の単独の補助制度であれば公平性の面からしても住宅裏の林地災害についても農地災害の限度額同様に50%を70%に引き上げるとともに、背後地が雑種地あるいは原野にしても同様の対応をすべきであると思っておりますが、市長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

次に、（3）補助対象事業限度額の廃止についてであります。住宅裏の農地災害あるいは林地災害とともに40万円以上で国庫補助の対象事業でありながら住宅裏ということで二次災害の危険性があると認められるような緊急分の災害復旧工事については、私は40万円の限度額は廃止すべきと思いますが、市長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

以上、3点について市長の答弁を求めます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 中村議員の2番目の御質問にお答えをいたします。

その前に、行政報告でも申し上げましたけれども、7月24日に未曾有の大雨で大変な災害を壱岐は被ったわけでございます。1名の尊い命も失われたという、本当に残念な結果になったわけでございます。すべての箇所をあわせると800件に近い災害箇所が壱岐で発生をいたしております。被災をされた方々には本当に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

まず、(1)の市単独補助対象の確認についてということでございます。申し上げる間でもなく、40万円を超える事業費のところは国の補助対象になります。したがって、40万円以下の災害箇所について、国の補助対象にならないものについて市が単独で補助をするというのがこの趣旨でございます。

そこで、現在、住宅の裏が崩れた場合、その住宅の裏が林地、いわゆる山でなければ補助対象にならないというのは本当かということでございますが、そのとおりでございます。裏が畑とか雑種地とか田んぼであったならば、それは該当しないというのが、現在そのように取り扱いはなされております。

そのことを受けて、そういうことを変更する気持ちはないのかということでございますが、議員御指摘のとおり、被害者の立場からしますと住宅の被害には変わりありません。裏が山であろうが、畑であろうが変わらないわけでございます。おっしゃるとおり公平性の観点から同一補償で行うべきだと思っております。したがって、住宅の裏が壊れた場合、その裏の壊れた箇所の地目にはこだわらないという方向で進めていきたいと思っております。ただ、現在、畑は70%、林地が50%となっております。そこで、それじゃ高いほうに合わせるということにはならないと私は思っておるわけでございます。まず、範囲は拡大をします。しかし、補助率については、やはり検討をしなければならないということを思っている次第でございます。

3番目に、国庫補助または県費対象でありながら、二次災害のおそれがあるのに40万円限度とは何事かと、それは撤廃すべきだという御意見でございます。国、県の補助対象に採択された場合には、実は、その崩土をとる、崩れた土をとる分も補助対象になるわけでございますけど、補助に、いわゆる査定前に危ないからという、とれば、それは先ほど申しますように50%しかないんですね。ですから、補助対象になる箇所については極力少なく泥をとられませんか。2分の1よりももっと高い補助でいいわけですからそういうお願いをしているわけでございますけれども、やはり二次災害のおそれがあるという場合は、それはたとえ40万円以上であってもとりたいというのが被災者の心理でございます。先ほど申し上げましたように、国、県の補助対象に採択された場合は崩土除去も対象として算定されますから、1割、10%の負担で済むわけ

でございます。そのため被災者の負担増にならないよう最低限の除去にとどめるよう指導をしております。しかし、被災者の立場になれば住居ということもあって、二次災害防止のため一刻も早く崩土除去をしたい気持ちがあることは十分理解しております。

そこで、限度額の撤廃の件でございますが、公共災害の基準額が40万円以上であることを踏まえて設定されていること、及び崩土除去の支援措置があいまい化する可能性もあることから、限度額は現行どおりが妥当であると思っております。ただし、住居という状況にかんがみまして、40万円を超える事業費をもってしなければ明らかに二次災害の危険がある場合については一定の制限のもと、これは限度額なり判断基準になるんでございますけれども、一定の基準のもと特例の検討をしたいと考えております。ただ、申し上げますように限度額の撤廃、もう野放図にいいですよということは控えたいと思っておりますのでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村議員。

議員（11番 中村出征雄君） ただいまの2番については、今市長がおっしゃったように、裏山が地目にかかわらず今後検討するということですから、それはそれで了解いたします。

それから、3番目についても、明らかに40万円以上かかる場合には特別に考慮するということですから、その点についても、ぜひ限度額の撤廃じゃなくて引き上げなり何らかの方法でぜひ対応をしていただきたいと思っております。

もう一点、再度確認したいのは、同じ住宅の、背後地はそれでわかりました。例えば家の前に庭がある。そして、それが崩壊して家まで侵食のおそれがある。こういった場合についても私は当然市の単独補助事業の中に繰り入れて、そういったことで、私は今要綱そのものが山林にしても農地にしても、国の補助対象事業費を対象とした要綱になっておると思っておりますので、私は市単独の補助要綱、背後地、そして家の庭先も含めての要綱をぜひつくっていただきたいと思っております。この点についてどういうお考えか、再度答弁を求めます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今までは、家の住宅の背後地のことについてのみ、正直申し上げて考えておりました。私は、前、芦辺町におりますころ、実は深江のほうで、いわゆる庭が壊れたわけです。そのときは当然のことながら補助事業も何もございませんでしたから、その方はかなり高い石垣を自費でお積みになったんです。しかしながらその前の庭が落ちた場合、直ちに、いわゆる家屋に影響があるのか、あるいはもう庭がものすごく広くて大丈夫なのかというようなこともあるかと思っております。その点については、きょうの即答はしかねますので研究をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村議員。

議員（11番 中村出征雄君） 即答はできないと思いますが、ぜひともやっぱ本当に、もう庭がもうほとんど侵食されて、もう今にでも住宅に倒壊がおそれがある。そういった特別な場合については、ぜひ何とか配慮できるように、今後十分検討をしていただきたいと思います。

それでは次の、質問の3点目に移ります。合併特例債の起債額と今後の起債予定額及び合併特例債の有効活用についてであります。

このことについては、前長田市長にも同様の質問をいたしました。もう今年度は合併して6年目となり、合併特例債を活用できるのはあと4年しかありません。そういったことで、白川市長にあえて同じことをお尋ねをいたします。国と県においては、平成の大合併と称して、あめとむちをちらつかせながら、いつまで合併すればこういう恩典がありますと、期間を定めて積極的に合併推進されたのは市長が一番御存じのとおりだと思います。前市長の答弁では、既に実施済みのものについては、勝本の自給肥料供給センター、芦辺港のターミナルビル、石田町のスポーツセンター、印通寺港のターミナルビル、実施中が、一支国博物館、原の辻遺跡整備事業、これからののが、ごみ処理施設、新郷ノ浦港線の重要幹線事業、そして将来的なものが、給食センター、本庁舎の建設、防災無線、学校校舎の耐震化等があるとの答弁でありました。多くの市民の方々は、合併以前の合併推進説明会で、旧町のときに補助事業等にいろんな制約があって実現できなかった事業についても、合併をすれば合併特例債の枠内であれば実現可能であると大きな期待を持たれておったと思います。また、合併当初の建設計画においても本庁舎の建設等、現在とは大きく変わった点もあると思います。

そうした観点から次の3点について市長にお尋ねをいたします。

まず、（1）について、合併特例債の起債額及び今後の起債予定額についてであります。今年度末の起債残高は、今回の補正予算書では74億7,200万円となっておりますが、今年度末現在の、もう既に、起債を償還したのもありますので、今年度末現在の起債額は幾らなのか。また、今後残された4年間、平成22年から25年までの4年間の起債予定額についてお尋ねをいたします。いずれもハード事業分のみで結構であります。

次に、（2）についてであります。合併特例債の有効活用についてであります。吉岐市の場合、合併特例債の限度額は173億円で、そのうちハード事業分は159億4,000万円であると思っております。地方交付税については合併特例法に基づき、合併後10年間は合併以前の旧町の水準が維持され、その後、5年間で激変緩和措置がとられ、合併後11年目からは吉岐市の財政は厳しくなるのは必至であります。私は、そうしたことで、合併特例法の適用期間中に合併特例債限度額を100%有効活用し、一部でも市民の要望に今のうちにこたえるべきと思いま



すが、市長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

次に、(3) 合併特例債対象事業一覧表の提示についてであります。大型事業であります一支部博物館、県立埋蔵文化財センターは、もう間もなく完成であります。そしてまた、廃棄物処理施設、ごみ焼却場あるいはし尿処理施設についても近く入札を予定されており、今年度末には合併特例債の起債額もおおむね決定するものと思います。多くの市民の方々は、これまで合併特例債を何に活用したのか、また、今後4年間でどのような事業に充当されようとされておるのか、大きな関心を持たれておると思います。そうしたことで上げて、年度末の3月定例議会にこれまでの実施済みの事業名及び事業費、また合併特例債の起債額、そして今後の4年間の予定事業についても同じように事業名、事業費、合併特例債の起債額を一覧表にして提示をされるとともに、市民にもその状況を公開すべきであると思っておりますが、市長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

議長(牧永 護君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

市長(白川 博一君) 中村議員の3番目の質問、合併特例債についてお答えいたします。合併特例債の起債額と今後の起債予定額及び特例債の有効活用についてという御質問でございます。

まず、1番目の合併特例債の起債額及び今後の起債予定額、平成22年度から25年度についてでございます。

合併特例債の起債額は、平成21年度予定額を含めて、ハード事業のみでいいとおっしゃいましたけど、ハード事業と基金をあわせて申し上げます。78億6,950万円でございます。平成22年度から起債予定額として、廃棄物処理施設のハード事業及び基金事業で92億800万円ほどを計画予定いたしております。

なお、今後の合併特例債事業の予定につきましては、本年度が吉崎市総合計画見直しの年でございます。現在、見直し作業を行っておりますが、先ほど申されました給食センターあるいは特養ホーム等々が入ってくるものと思っております。

自主財源に乏しい吉崎市においては、地方交付税に依存している状況でございます。地方交付税は先ほど言われました、現在合併算定がえの地方交付税をいただいております。これは申し上げるまでもなく、合併前の4町があったとした場合の地方交付税の算定でございます。その4町あったときと同じような地方交付税を合併10年目の平成25年度までもらえると。平成26年から平成31年まで激変緩和、だんだん減ってっていくわけでございますけれども、16年度目の平成31年度では試算で、現在平成21年度と比較した場合、約19億円ほどの減額が見込まれております。今後の総合計画、財政状況等にかんがみて起債計画をしたいと思ってる次第でございます。

また、合併特例債は起債充当率が95%、元利償還金の70%が交付税措置がなされ、議員がおっしゃいますように有利な起債でございます。補助事業にいたしますと65%補助ぐらいの補助事業になるわけでございます。今後の合併特例債事業につきましては、有効に活用してまいる所存であります。

合併特例債対象事業一覧表の議会への提示及び市民への公開についてでございますけれども、議会にはこれまでの合併特例債の起債事業並びに起債額についてお示しをいたしまして、今後の新たな事業及び変更につきましても早い時期にお示しをする所存でございます。また、市民の皆様に対しましては、議会にお示しの後、市報等を通じて速やかに公開する予定でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村議員。

議員（11番 中村出征雄君） 今の答弁で、おおむね合併特例債は、私が質問の要旨はもう十分御理解いただいて、とにかく合併特例債を有効に使って少しでも市民の要望にこたえていただきたいと思っております。

私の質問の要旨は大体3点であったわけです。合併特例債を100%活用していただきたい。それについては、先ほどの答弁で大体限度額、ハード事業も含めて、もう大体限度額いっぱい利用するというようなことであります。

それから、2番目の合併特例債の内容の公開についても、来年の3月には議会にも提示し、そしてまた市民の方にも公表するということですから了解しました。

1点だけ再度確認したいと思っております。やはりいろんな市民からの要望があって、どうしてももう173億円の特例債の限度額いっぱいになった。その場合に、私は県立の埋蔵文化財センターの分をその173億円の中に当然県に肩がわりして壱岐市が借り入れて、その分を県から毎年元利償還分をいただくような今計画になっておりますが、その分について、私は当然、本来ならば長崎県が借らなくてはできないのを肩がわりして借っておるわけですから、少なくともその分については、私は県のほうに特例債以上の起債等を壱岐として特別に配慮してもらおうような要望をされる考えがあるのかないのか、それ1点だけ再度答弁をいただいて終わりたいと思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 議員おっしゃるように、トータルではございますけど30数億円、一支出国博物館、県立埋蔵文化財センターに充てておるわけございまして、理論的に僕は正論であると思っております。したがって、合併特例債が、事業があるにもかかわらず供給できないという状況にあれば、そのことはやはり知事とお話をして、100%は無理かもしれませんがそれに近づくような努力をいたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村議員。

議員（11番 中村出征雄君） まだ時間が残っておりますが、最後のことを常に頭に置いて、これから市政に邁進をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、中村出征雄議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（牧永 護君） 次に、6番、町田正一議員。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

議員（6番 町田 正一君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

きのうも、実は夜9時からNHKのほうで、この新型インフルエンザ対策の状況等について実はテレビで1時間ほどやっております、オーストラリアなんかの状況が非常に深刻な状況であるということ、実はテレビできのうもやりました。いたずらに不安をあおるっていうのは誠に僕も憤まなけりゃいかんと、一番怖いのは流言飛語のたぐいが一番怖いとは思ってるんですが、行政として危機管理の面からこの対策をきちんとやれるかどうかっていうのは、市民の生活の安全保障というのは行政が最低限なすべきことだと私も認識しております。

非常に新型の分も、これ毎日のようにテレビとか新聞等で情報は流されてますんで市民のほうもかなり関心を持っておられます。しかも、これ10月、11月がピークを迎えるだろうというふうに予想されておりますけれども、実はこれも、わかりません。これ正直言ってどうなるかわからないというのが現実です。それで、特に幼児とか、現に疾患を抱えておられる方、それから妊婦等は非常に体力的な面から、一度かかった場合は非常に重症化するおそれが非常にあります。僕も最初のころは50歳以上はあんまりかからないっていうんで僕も安心しとったんですけども、最近は何か高齢者も非常に重症化しやすい。しかも、特定疾患がない人も、オーストラリアのほうではもう既に死亡例が多数出てきておるんで、基本的には関係ないような状況まで今来ております。

なぜ質問しようと思ったかということ、実は1週間ほど前、私、ダイエーにマスクを買いにいっただけですよ。ないんですね、もう在庫が。それで、ドラッグストアのほうに問い合わせましたけれども、ドラッグストアのほうもマスクの在庫がないと。現実に市民生活の間ではもうマスクはない状況になつととです。それで、実はもう市役所のほうに電話しまして、こうやってないんだけど、それ対策はどないするんだちゅうたら、備蓄しとると。6月の補正予算で、たしかこの新型インフルエンザ対策として630万円だったと思いますが、マスクの備蓄とか、それから消

毒液等の対策で630万円の補正予算を6月の議会で行政が組んで対策に充てられております。

その面から私も本来は1行ずつ、一つずつこれ対策について聞こうと思ったんですが、まず、ちょっと時間の関係もありまして、聞きたいことを市長、今から、言いますんで。

まず、この新型インフルエンザ、もう既に壱岐でも発症をしております。その後の島内における現状について、まず市長のほうから答弁願いたい。

それから2番目に、当然予防とかかった場合の、既に発症があるわけですからその対策等で、行政としても対策会議は開かれていると思いますが、その対策会議等の中身ですね。

それから3番目に、実はこれにかかった場合の対応は各戸にチラシで配られております。基本的に、かかった場合はすぐ病院に行くんじゃなくて、まず保健所や病院に電話して静かに自宅待機しとってくれというふうに書いてあるんですが、その後、家でずっと寝とくとはいいとですけども、その後の訪問看護とか、そういった対策がなされとるのかどうか。当然薬も飲まないかんわけですから何らかの形で処置は必要なわけですね。ただ、静かに寝とってくれって言うんだったら、それは別に何もせずに寝とけばいいだけですから、それだけでは恐らく済まんような事態になると思います。

それから4番目、これもし重症化した場合、そのときに基本的には壱岐市民病院等が中核病院として対応策を検討されるはずなんですけど、重症化した場合の対応は一体どのくらいまで壱岐市が対応できるのか。

それから5番目、今、この新型インフルエンザはウィルス性で、従来型のやつはのどの所で大体このウィルスがとまってそこで発症をするんだけれども、この新型インフルエンザは肺まで行って肺で増殖すると。そしたら、要するにウィルス性肺炎を非常に起こしやすいウィルスなんですよね。だから、一番必要なのは重症化した場合は人工呼吸器だと。大体これが800万円から1,000万円1台かかると言われてるんですが、人工呼吸器とか、それから、インフルエンザ脳症等の発生の恐れがあるんで、とりあえず熱を下げるためには、今一番有効なのは、タミフルとかリベンザとかありますけども、そういったやつの備蓄状況ですね。これが、市ではどのくらいあるのか。

以上、5点、とりあえず市長これを回答願います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 6番、町田議員の御質問にお答えいたします。新型インフルエンザ、本当に心配なことが起こっているわけでございますけれども、現在のインフルエンザの状況でございますけれども、現在、何人が罹患しているかということは明確ではございませんけれども、つい最近の状況を申し上げますと、市内の障害者デイサービスセンターで患者が出まして、9月

1日から9月7日まで、その事業所を閉鎖をいたしました。その後の新しい患者というのは今のところ情報をいただいております。ですから、現在では、沈静化をしているのではなかろうかと思っております。

それから、対策会議の中身につきましては、担当理事に後ほど説明をさせます、私が出ていないものですから。あとの3点について、一応前の通告に従いました文書を書いておりますので、それを読ませていただきます。

基本的にまずどういうふうにするかといいますと、基本的に病院に電話をして、医師の指示を待つわけでございますけど、現在、糖尿病等、基礎疾患を有する者を除いて、入院措置ではなくて、外出を自粛して、原則自宅で療養するという方針が示されております。簡易検査及び臨床状況により、医師が新型インフルエンザと判断した場合は、医師から患者本人に療養上の注意点などの指導があり、軽症の場合は自宅療養となります。同一集団で2名以上の患者発生、これは家族ではなくて、同一集団で2名以上の場合は、保健所へ報告するようになっておまして、連絡を受けた保健所は、集団発生として施設調査を行い、感染拡大防止を図ることとなっております。

重症化した場合の対応は、市民病院のみでどの程度できるのかとの質問でございますが、糖尿病や腎臓病などの基礎疾患を有する方、妊娠された方が新型インフルエンザに感染されますと重症化しやすいと言われております。そのような方々で、不幸にも重症化された方に対する対応でございますけれども、御承知のとおり、市民病院は、第二次感染症指定病院に指定されておまして、3階南病棟の東側に4床の感染症病床を有しております。現在は新型インフルエンザの重症例による入院患者はありませんけれども、壱岐市においても、新型インフルエンザは感染拡大の様相を呈しておまして、今後大規模流行につながる可能性もございます。その動向を大変心配しているところでございますけれども、仮に大規模流行が発生し、入院を必要とする重症患者が多数発生しました場合には、感染症病床の4床のみならず、4床の感染症病床を起点として、病棟中央のナースステーション前の病室までの28床を患者数の動向に応じて逐次受け入れ病床として使用し対応したいというふうに考えております。

なお、市民病院での薬品の保有状況でございますが、診療時間外患者及び入院患者対応用として、現在タミフルを60人分、リレンザ30人分、計90人分を保有しております。今後も入庫可能な状況にありますので、保有量も患者数にあわせて調整していきたいと考えております。

また、人工呼吸器の保有台数ですが、現在5台保有しており、近日中に2台購入予定となっております。現時点におきましても、ある程度の大規模流行には対応できる体制はできておりますが、想定を超える大規模流行に発展する恐れがある場合には、保健所及び医師会等と協議を重ね対応していきたいと考えております。

島内のタミフルの備蓄状況でございますが、島内には卸し問屋がないため、各医療機関や薬局

に必要量を確保されており、発注をすれば半日以内に各機関に届けられるよう流通ルートも確保されており。また、タミフル等が市場で不足しているという情報は現在のところございません。また、マスクの備蓄状況につきましては、市の保管分として約4,800枚、また、防護服を300セットほど保管しておりますけれども、今後の状況次第では追加の必要もあるかと思われます。

訪問看護がきちんとできる体制を組んでいるかという質問でございますけれども、現在のところ、市内で訪問看護を実施している事業所は1カ所だけでございますが、ほかに医療機関として実施している所が2カ所ございます。これにつきましても、今後状況次第で必要に応じ、市の職員も含めて体制整備も必要かと考えております。現在、市の市役所に看護師9名、保健師10名がおります。このマンパワーも活用したいと考えております。

いずれにしても、情勢は日々変動しつつあります中で、行政報告でも申し上げたように、今後も、県あるいは医師会など関係機関との情報の共有を図りながら、連携を密にして対応する所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境担当理事（山口 壽美君） 町田議員の御質問にお答えします。

壱岐市での新型インフルエンザ対策はどうしているかということでございますが、4月1日に壱岐保健所を中心にしまして、新型インフルエンザ地域対策協議会を設置しております。この中には、医師会、歯科医師会、感染症の指定病院、壱岐市薬剤師会、壱岐市社会福祉協議会、壱岐市消防本部、壱岐保健所で構成をされております。事務局につきましては、壱岐保健所で対応していただいております。

8月の壱岐市での感染疑いの方がおられたということと、全国での発生ということで、壱岐保健所から学校関係者、それから、社会福祉施設等の関係者等を集めまして、今後の対応につきましての会議をしたところでございます。壱岐市といたしましても、対策本部、対策協議会を設置いたしております。そしてまた、現在、一人暮らしの老人、高齢者のみの世帯、要介護認定者、障害者手帳を持ってある方、生活保護世帯、妊婦の方、透析患者の方、外国人の方、そういう方の把握をするための要援護台帳作成チームを作成いたしまして、現在取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） もう少しちょっと具体的に聞いておきたいんですけども、もう市長ももちろん把握されていると思いますが、今、週単位で実は患者が今大都会を中心にふえております。週単位ですね。たしか1.7倍、ただ、先々週に比べたら1週間たったら患者の発生件数が1.7倍だったと思いますけど、きのう週単位で、もう幾何級数的にどんどんどんどんふえていっている状況です。

もちろん壱岐も当然そうなると、当然福岡から、壱岐で幾ら予防しても、福岡との当然交流もあるわけなので、特に今都会で発症が多いというのは、もう要するに、もちろん人から人への飛沫感染が中心でしょうから、人との交流とか、人の密度が多い所は特に発生が多いというのは、当然都会のほうから、それがどんどんどんどん広まってくるというのは当たり前のことでありまして、あとは、いつそれが起こるかというだけの問題だと私は思ってるんです。多分1カ月先かもしれませんし、大体都会のほうで終息したぐらいに、また壱岐のほうでは集中的に発生するということが当然考えられるんですけども、潜在的な患者というのは、これは、非常に軽く済んで、自分では意識せんうちに治るとる人もおるかもしれんし、重症化する方もおられるんで、もちろん潜在状況の明確な把握というのは非常に難しいんですが、ちょっと2番目にその対策会議、対策本部とか対策協議会、4月1日に対策会議を開いて、要保護者というか、外国人とか、例えば人工透析をされておるとか、妊婦とか、明らかに非常に注意すべき人たちの把握は、もう大体これはできておるのかどうかまずそのところ、まあ、それは独居老人とか、それで、その後どういった対策をされているのか、対策本部で、今名簿の把握段階だけなのかどうか、その後特別に何か僕もする、前家庭に配った分以外に何か特別な対策をうたれているのかどうかちょっとよくわからないんですよ。その点もう一点ちょっと理事のほうから説明願います。

それから、2番目に、とりあえずかかったら外出をするなど、それは当たり前のことなんですよ。それで、あと医師からの指示を待てるということなんですけど、同一集団で2名以上かかった場合は保健所に連絡して集団発生ということなんですけど、一番恐れるのは、もちろんこれは学校とか施設等で1名かかれば、恐らくもう大量発生することが予想されるんですけども、学校での対策、それはどういうふうに行われているのか。あるいは施設等で、例えば、入り口に消毒液を置いてあるのを見ますけれども、それ以外に、例えば児童に対してマスクの着用とか、もう僕はその段階まで来ているのじゃないかと思うんですけども、そういうことを指示されているのかどうか。これは、別に理事者じゃなくても教育長のほうでもいいですし、その点をもう一回ちょっと。

それから、重症化した場合の、今市民病院に4床の確かに感染病室があるとですが、病棟のそれ以外に市長が言われた、今空いている部分です。28床の部分もそのために確保しているというけれども、別に感染症の場合は、新型インフルエンザの場合は、基本的にはベッド数が確保で

できればそれでいいということにはならないんですね。ベッドが別に確保されてても、ベッドさえ確保してればいいということじゃなくて、基本的にはほかにうつらないとか、あるいは医療従事者が罹患しないようにするとか、そういった対応も必要なんですけど、病棟の市民病院に用意されている28床というのは、そこまでちゃんとできておるのかどうか。

それから、訪問看護の状況なんですけど、現実には家で寝とる場合、これ看護師とかお医者さんが、その家に来てくれるのかどうか、それを、もう一点ちょっとそのとこだけ確認しておきたいんですけども。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 前段の2点については教育長と理事のほうでお答えします。

私が後段の部分、それから、インフルエンザに関する全体的な考えを申し上げたいと思います。

やはり市民病院のいわゆる28床の現場等々、あるいは看護師が家庭に訪問できるのかということについては、市の看護師、保健師を除いて申し上げますと、それはやはり医療現場のプロフェッショナルの判断によるんじゃないかならうかと思っております。なかなか市民病院のほうを、例えば28床を今議員が言われたようなことで、私が指示をするということにはならんのかならうかと思っているんですね。

そこで、私は、この新型インフルエンザについて考えますのは、まず外国で発生をして、日本にはこないよということで、もうこらせないよということで水際で、空港で、あるいは港でやりました。絶対はもう防ぐわけいかんのです。絶対防ぐわけいかんのですよ。壱岐もかからん、うそです。絶対かかるわけです。そして、また私はこれを解決するためには、みんながかからんと解決せんこう思うとるわけです。これはもう不謹慎な言い方でございますけど、幾ら予防しても、私は風邪を引かんでおれるかということと、同じことで、ただ、私は罹患した場合に、いかに軽症でとめるかと、いかにすぐ回復するかということが一番求められるんじゃないかならうかと思っております。そういう意味で、今日本全国、医師の方々が重症化しないための、いろんなことで研究をなさっています。ですから、私は、もちろん予防はせにやいかんのです。予防はせにやいかんのですけど、予防には、おのずと私は限界があると思っております。ちょっと不謹慎な発言もしましたけれども、そういうことで思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 6番、町田正一議員にお答えをいたします。学校現場では、急激な感染拡大を防ぐということを大きな目的といたしまして、うがい、手洗い、マスクの着用、そして、



くしゃみのエチケット、くしゃみをするときには、ハンカチ等々で口をふさいで、人のほうに向かないでくしゃみをするということでございますが、そういう基本的なことをまず第一にやっていただくように指導をいたしております。

それと、いわゆる学級で1週間のうちに2人以上の患者が出た場合、また、同一集団、例えば、クラブ活動等々でございますが、それでも同じ条件で1週間内に2人以上の患者が出たときには、保健所から学校現場に立ち入りをしていただきまして、より緊密な調査等々をしていただくようにいたしております。

なお、感染した児童・生徒につきましては、出席停止の対応をとらせていただきます。これは、1週間程度をまず考えております。このことにつきましては、吉崎市感染対策委員会の委員長、また吉崎市学校保健会長のドクターの御指導を受けてまいります。

それと、急激な感染拡大が心配される場合は、当然のことながら学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖という措置もとります。そして、家族に感染者が出た場合は、看病する部屋を分けていただくとか、これも、基本的なものなんですけれども、そのようなことの啓発を申し伝えております。これは、校長研修会、また教頭研修会等々がございますので、その都度現在では申し上げております。まず、急激な感染を防ぐために冷静な対応ができますように、今後も保健所、医療機関、また、市、県、教育庁等々の連携をとりまして、冷静な対応をやっていきたいという決意でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山病院事業管理監。

〔病院事業管理監（市山 勝彦君） 登壇〕

病院事業管理監（市山 勝彦君） 市民病院の対応策はどうしてるかと、こういうお話でございます。先ほど28ベッドは発生すれば使えるように体制をつくってるということでございますが、今現在は患者さん入っているんですね。それで、ふえ出したら、それを逐次ほかの病棟に移すなり、他の医療機関に可能ならば移っていただいて、空けていくと。それで、病棟を患者さんが交差しないような形でつくっていかなくちゃいけないということで、3階南の東側から半分、これを当てようと、こういう計画でございます。

それで、次に問題になりますのは、やはり職員が感染する可能性、これがさっぱり皆目予測がつかないというわけでありまして、もちろんいつから予防のワクチンを打てるかとか、それから、タミフル等とどう予防投与をするかとか、こういう問題が明快にわからない状態の中で、どういう対応をとっていくかと。これは非常に苦慮していると。いずれにしろ、そういう問題点というのは把握してますから、これを、そういうものについてどう対応していくかというのは、中で検討を重ねているという状況でございます。

それから、もう一つは、流行の予測ですが、病院としては、簡易検査の実施数というのを毎日把握しております。ですから、ふえ出したという、その数を見ていけば把握できて、次の対策に移るわけですが、今の段階では、そう大幅なふえ方はしてないと。

ちなみに、5月の連休中に高校生主体にインフルエンザが流行ったときは、2週間足らずで、一番多いときで1日に17名、外来が来てますから、その2倍程度は来るという発想で、外来の対応も考えてます。今の段階とふえたときには、また次のステップの、例えば、今は救急室で見えておりますけれども、これを外にテントを張るとか、それから、時間を分けて、外来の午後を発熱外来みたいにしていくとか、こういう手を打っていきたいということで検討は重ねております。

そういったことで、実態に応じて対策を講じていくしか方法はないんじゃないかなと、こういうふうに思っております。

〔病院事業管理監（市山 勝彦君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長がおっしゃるとおりです。実は、これはもう予防の段階が過ぎてるんですね。あとはもうかかった場合に、集団発生した場合に、これも僕も時間の問題だろうと思ってますけども、そのときにどう対応するかということだけなんです。特に学校とか施設等は、1人がかかればもう、潜在的にはもうあつという間にこれ広まっていきます。もうこれは間違いないです。別に壱岐だけがそんなことはないとかいうことも現実にはないわけなんで、もうあるもんだと思って、全体、大体危機管理というのはもうそうなんです、全部。もうあるもんだと思ってそれは対応せなきゃいかなのですけども、だから、僕は各家庭には、かかった場合はこういうふうな対応をしてくれという文書はもう早急に流すべきだと。もうこういうふうな予防してくれとかじゃなくて、教育長もそうだと思うんですけども、それで、そのときに、じゃあ、家で静かに寝とってくれというだけでは、普通の人にとっては、これもまた大変なんです。そのときに、例えば、訪問看護とか来てもらう、1日1回ぐらいは、例えば市内で100人ぐらい発症したら、家庭で静養しとる分を、1日1回ぐらいは看護師とか医者が、これはもう、もちろさっき市長が言われたように、それは民間病院では対応は無理ですよ。それは、市民病院なりに、そういった行政の、このときこそ行政がやらざるを得ないと思うんです。そのときに、例えば1日1回僕は訪問して、看護師の資格を持っている人が訪問して看護をして、その家庭のケアとか、そんなこともできる体制にあるのかということ、正直いって、それを一番聞いたかったんです。だから、もう発生するのは間違いないと。そのときにどうするのかと。だから、発生した場合はどういうふうな対応、行政としてはこうやって、もし自宅で静養、とりあえずこうやってさせるから、重症化した場合は直ちに連絡してくれとか、熱がもう全然下がらんとか、

そういうときは、それは親はおろおろするばかりで、行政は冷静に対応するというけど、現実にかかった親の立場では、それは冷静な対応なんか、それは当然できるわけないとですよ。一日でも早く病院に連れていきたいというのが、それが普通の状況だと思うんで、そういうときに、もし発熱があった場合、病院とか家庭であった場合、そのときの対応を今のうちにきちんと考えとってくれというのが、私の質問の趣旨なんです。そのときで、市長、行政の対応が、それが僕はできるのかと、今の状況の中で。だから、それこそ、僕は市民病院の力も試されるときだろうと。市民の信頼の勝ち得るいい機会じゃないかと、私は正直いって思ってますけれども、その点についてどうですか、市長、もう一点だけ。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 議員言われますように、できるのかではなくて、しなきゃいかんと思っております。それにつきましては、現場の保健師、看護師、そして、現場の理事を中心に早急に結論を出したいと思っております。そして、そのことについて、各家庭に具体策をお知らせしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 行政の中で対策会議を開かれるのは大いに結構なんです。もちろんそれは行政というのは、あらかじめ最悪の事態を予想して対応するのが最低限の行政の仕事なんで、本当は僕が質問する前に、その対応を検討されるのが当然だと私は思ってます。

それで、いつ発生するかわかりません。これはもう冬の寒い時期になるかわからんし、もしかしたら来年になるかもしれんとよ。ワクチンが早く間に合えばいいですけども、それもちょっと状況もよくわからないんで、最悪のケースを想定して、できるだけもうこうやって集団発生した場合はこういう対応をすると、それで、家庭訪問の状況はこうだと、それで、市民に対して、もし重症化した場合は、こちらのほうに連絡してくれとか、そういったふうな対応マニュアルは、早急にこれ家庭に配ってください。それで、看護師は、最低かかった場合は、市民に対して冷静になれ冷静になれと言うんじゃないで、こうやって看護師が来ると。それで、場合によっては、医者が家庭訪問すると、市民病院のお医者さんたちが、こうやって責任持って家庭訪問すると。そのくらい、市民にある程度の安心感を与えておかないと、それこそ流言飛語のたぐいが、これへんな話ですけど、ある特定の地域に、「あの人がかからしたばい」とか、そのような流言飛語が一番怖いですから、早急に市民が安心して、安心して全員かかれというのもおかしな話ですけども、安心して、もし子供が重症化した場合も、親のほうにはこうやって市としては全力を挙げて取り組むと、そういう姿勢を、それを早いとこ、市長名でもいいし、市民病院の名でもいいで

すから、各家庭に早急にそれを配布してください。それで、その検討会議をすぐやりたいということなんで、最後そこの点だけ。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 1つだけ、市民病院の医師の対応を言われましたけど、市民病院の医師は、正直いって家庭を回るだけの時間的余裕がございません。また、そういった大流行ともすれば、当然外来患者もふえるわけですから、そこは御容赦願いたいと思ってます。

ただ、その他のいわゆる役所におります看護師、保健師、そういったものについては、先ほど申し上げましたように、どこまでやれるのかということ、なるべく高いレベルにやるように指導いたしますけれども、そして、実際発生した場合のマニュアルについては、早急に市民の方にお知らせしたいと思ってます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 次、2点目です。実は私のところでも、実はもう廃屋、老人が1人で、独居老人がずっと住まわれておって、もう何十年もなるとですよ。この方がお亡くなりになってから、家がそのままです。もう倒れかかって、隣の家にもう数センチ、10センチぐらいの所まで倒れかかってきとるとですよ。それでもう草ぼうぼうです。しかも、夏なんかは、もう匂いもあるし、虫がいっぱいもう隣の家まで入ってきてとというような状況なんです。これも、前たしか中村議員が質問したときには、私有財産だから行政としてはどうにもできないと。この方も、具体例をいえば、福岡に親族おられるとですよ。ところが、連絡しても全く対応してもらえないんです。こういうケースは、別に私が住んでいる瀬戸だけじゃなくて、ほかの地域にも非常に多い。もう今からはしかもどんどんこういった形で、廃屋の管理というのは、非常にどんどん目立ってくると思うんです。もう在部のほうは、もう正直いって家が崩れようが、私の実家ももうほぼそういうようになってますけども、あんまり影響がないとですけども、これ、ところが、瀬戸みたいに集団密集地は、1軒そういう所があると、両サイド、少なくとも両サイドはもう非常に影響を受けるわけですよ。しかも、こういうふうには、この前大雨のときなんかは、それこそ周りの人が心配せにやいかんという状況にあるわけです。基本的には、民法では、権利の法では、権利の上にあぐらをかきものを擁護する必要はないというのが法律の基本なんですけども、こういうのは市長、強制的に条例等で撤去できないのかどうか。まず、そこのところをちょっと、これは質問通告してますので、ここのところをちょっとお答え願いたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 崩壊寸前の家屋を行政で撤去できないかという御質問でございます。壱岐市内におきましては、御質問のような老朽化し危険な建物がございまして、地域住民の皆様から解体撤去の要望が上がっておりますが、基本的には、御承知のとおり、私有財産でありまして、通常その所有者が管理責任を有していますので、家屋所有者が責任を持って解体撤去を行うことが当然であると考えます。ただし、家屋所有者が亡くなられたり、住所が不明である場合は、相続した方々や関係者に対して連絡をとりながら、地域住民の皆様から要望があつていることや、仮に住民の皆様へ迷惑を及ぼした場合、その責任があることを説明して、早急に危険回避等の対応をするように再三にわたりお願いしているところでございます。

その結果、芦辺町で1軒、郷ノ浦町で1軒の危険家屋の撤去等につきまして、関係者の御理解をいただき、修理あるいは解体していただいたところであります。

行政処分による撤去につきましては、個人の財産権の制約を伴うものでありまして、比較的高度な法的知識や建設部に対する専門的な知識、財産、財政的負担などが必要とされることから、きめ細かく慎重に対応する必要があると考えます。今後も、解体撤去の要望になっている危険家屋につきましては、その所有者及び関係者に対して、早急な対応をしていただくように指導していくところであります。

正直申し上げて条例化は無理だと思っております。今、議員がおっしゃった方については大体検討がつきますけれども、その方につきましては、平成19年から9回文書をやっております、御本人にも電話等々でお話をしております。この方は福岡にいらっしゃいますけれども、壱岐にも御兄弟がいらっしゃってお話しているところでございます。この方のところはトイレについては撤去をしていただいております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長、条例じゃできない。じゃあ、例えば、相続者がだれかわからんと、相続者もないという場合は、行政で撤去できるとですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は法律家でございませぬからなかなか明るくありませんけれども、それがもし危険が差し迫っていて、被害が起こるかもしれんというときは、やはり行政代執行すべきだと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長も大体御存じだと思うんですけど、私は基本的に行政代執行

すべきだと思っているんです。これはなぜかという、こんなに大雨とか、これ災害等が起こった場合はあの家どうなるか。今でももう半分崩れかかると、これ行政代執行しないと、いつまでたってもあのままです。私が議員になってからあの状態なんですから、あれから6年たって、私ももうずっと何とかならんかというて聞いてみましたが、それは私有財産がどうのこうでできないんです。

ところが、これももう私有財産私有財産といっても、さっき言ったように、権利の上にあぐらをかいたらいかんとです。それはそうです。こんなときは、僕はこれできんわけがないと思っておるんですよ。なぜできないんだと。みんなに迷惑をかけることが明らかなんだと。しかも、これ大雨とか台風とか来たら、あの家潰れますよ。そのときになってから、しかもこれ夏場なんかはもうあすこ、それこそ虫なんかかわいて非常にひどい状態です。もうこれを私有財産だからどうにもできんということになったら、これは今後何にもできないようになってしまうじゃないですか。

例えば、暴力団の事務所だって、これ今条例等で何とか出ていってもらう方向で何とかできとるわけなんで、僕はおんなじように行政代執行すべきだと。私有財産だからできないんじゃないくて、何とか行政代執行ができる方策を見つけるのが、僕は行政の仕事だと。地域住民の意見がこうだと。別にその方をどうのこうのじゃなくて、あすこまでいったら、これはもう周りの人の生活の安寧の点から考えても、行政がこれはきちんとやるべきだと。今までずっと行政が幾らそれをしてもらってもなかなか応じてもらえんのであれば、それはもう行政代執行しかないんじゃないかと。それやったら、もうぜひ僕は何とかできる方法を法的に見つけてもらいたいと思っています。それは、条例で対応できないのであれば、何らかの方策は絶対あるはずだと私は思っているんですが、暴力団の事務所だって住民パワーで撤去できるんですから、何でこれができないんだと。まだ別に瀬戸じゃなくて、ほかにもいっぱいあると思います、そういうのが。前、中村議員も、何年か前に質問されてましたよ、同じような事態を。その点だけ市長、これぜひ優秀な弁護士に相談していただいて、これを撤去する法的根拠をぜひ見つけてください。僕もう切実に思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） その違法性があるんだという基準は非常に難しいと思います。それは、おっしゃるように、弁護士等々とか、やっぱり基準を明確にしないと行政代執行そのものもできないと思うわけですが、行政代執行した場合は、議員御存じのように、その方に権利者の相続人なりに請求せにゃいかんわけです。その費用を請求せにゃいかん。そのとき、そういう方がその請求に応じてくださるかということもございます。そういったところも含めてひとつ議会

の皆さんと研究をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 多分当面はまだあのままでしょうから、また半年ぐらい先にもう一回また質問しますんで、ぜひそれまでには、その費用の負担は、例えば行政代執行したら強制的にあすこの土地を、それこそ税金の督促と一緒に、その後の問題で、とる方法はあるわけなんで、それはもうちょっと別な問題として、費用の負担をとる方法はちょっとまた別な問題でできると思うんで、また半年ぐらいに同じ質問しますんで、それまでにぜひ明確にやってもらって、その半年の間に家が壊れてしもうたらどうにもなりませんけどね。

3番目に、実はこれ私のところ、これはほかのところにもいっぱいあります。実は、少式公園です、この前瀬戸浦会のほうで要望があって、私もその少式公園のほうにこの前久しぶりに行ったんですよ。マンホールがもうそれこそ腐蝕状況ですぐ取りかえてもらったんですが、来てもらって、すぐその日にやってもらったんで、おお、これはいいなと思いましたが、僕も正直いって、毎年みたいに草刈りをしてくれちゅうていつも言われるんですよ。雑草が、今年に4回実は市のほうでやってもらっているんですが、年に4回では、もう市長御存じのように、1カ月もせんうちに、今多いときは、もう夏場なんかはもう1カ月もせんうちに元と同じ状態になって、キャンプの人が来るたびに、近くの人から何度か草刈れちゅうてからいつも電話あるんですよ。それで、とてもこんなをいちいち、例えば、皆さんたちの、行政のほうも早う草刈ってくれとか、そんな電話はいつも入っておるはずなんです。早う何とかせえとか。だから、もうできたら、地元の公民館なり、個人でもいいとです。私の公民館の中に実はもう60何ぼのお年寄りが1人あって、市のほうが私に委託して、月に3万円ぐらいで、全部公園ば草刈りから備品のあれから、市が委託してくれたら俺がやるという奇特な人もおるし、きょうの朝も、実は私の恩師から電話があって、ボランティアできょう実は勝本のほうの公園の整備をすると。そのときに例えば、市がそういった団体なり公民館なり個人なりに委託してくれて、お金をある程度負担してくれたら非常にありがたいと。そしたら、もう責任持って老人パワーじゃないですけど、特に老人たちが中心になって、その施設をきちんと管理してくれたら、私は行政にとっても安上がりだし、今みたいに日常的に草がのんだとか、備品がつつくえとるとか、マンホールのふたがどうのこうのとか、そういうような文句を言われんと思うんです。だから、その人が代表して市のほうに要望してくれたらいいし、もうもっと元気な人やったら、その人が草刈りを年間例えば30万円ぐらいやって、1人30万円出すから、ここの少式公園を全部お宅が管理してくれと。草刈りから何から、そういうふうな形でできるんじゃないかと。そのほうがはるかに安上がりだろうと私は思うんですけども、市長の考えをちょっと。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 議員おっしゃるように、施設をきれいに管理するためには、その施設に愛着を持つということが一番大事だと思うんです。今おっしゃるような方々は、少式公園を例えば、ここは俺の周りあるんだからきれいにしようというお気持ちを持ってある方だと思うんです。ですから、そういう方が、例えば公民館なり、ある団体なり、あるいは個人なり、継続性を持って、責任を持ってやるんだというような方がおられて、そこで、行政と合意形成が得られるならば、それは、そういったことで積極的にそういった委託の推進をしていきたいと思っているところでございます。どうぞ具体的にお知らせください。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） ぜひ委託の推進は僕も進めてもらいたいと思うんです。特に老人でぶらぶらされとるというのもへんなあれですけども、朝から晩まで、まだ60ぐらいではまだまだ元気なんで、ぜひ公民館なり、今僕は瀬戸の例出しましたけども、それは具体的におられますから。もっと広くいえば、公民館でも僕は、継続してもらわにゃいかんから、公民館にそれを投げかけてもいいと思うんです。あるいは老人クラブに投げかけてもいいと。そのかわり、年間委託費として、例えば、年間30万円出すとか、そのくらい出せば、今はビーバー持っておられる人は草刈りでも何でもやってくれますよ、そんなんは。ありがたいことだと思って感謝もされると思います。だから、できたらもうぜひ委託をどんどん進めてもらいたい。特に近くに、地域公園みたいなのがいっぱいありますから、ぜひできるだけ行政の手は煩わされんように、文句が一番出るとかもうそんなとですから、道が悪くなったとか、草が生えておるとか、もうこんなとをいちいち議員のところに言うてくるのは、私もたまりませんので、ぜひそういうのはもう市役所に文句言うていけと。そしてその人に委託して、管理責任はこの人がやっておるといふうな形で、ぜひ進めてほしいと思います。

時間きましたので、これで終わります。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって町田正一議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩します。再開を11時40分とします。

午前11時31分休憩

午前11時40分再開



議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けますが、次に、2番、呼子議員。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 呼子 好君） 私、今回初めて議員になりまして、初めての一般質問ということで大変要領を得ずに皆さん方に質問するのどうかなというふうに思っておりますが、市長を初め執行部の皆さん方の御理解と、そして御指導をお願いしたいというふうに思っております。

私のほうから、今回2件について御質問をいたします。一つは、新政権に対する期待と不安の関係でございます。もう一点は、吉岐の人口の減少による産業基盤の整備ということで、この2点について御質問をしたいというふうに思ってます。

今回の衆議院選挙で圧勝した民主党政権は、昨日、三党連立の政権が成立し、新しい政権が誕生するわけですが、今回の選挙につきましては、私は自民政権に対するおごりと民主党のマニフェストによる有権者が流れたと、一度政権を変えたらどうかという、そういう有権者の選択じゃなかったかという、そういう思いをしておるところでございます。市長は行政報告の中で、離島である吉岐市において関連する予算等について、国、県へ積極的に働きかけてまいりたいという決意を表明されておりますが、今回の自民党が出しました大型景気対策補正予算を組まれておりますが、政権交代で民主党は成果重視の予算マニュアル等を掲げ、子ども手当2万6,000円、最低生活保障7万円、高速道路の無料化あるいは農家への戸別所得補償制度等を主要のマニフェストに掲げ、私も期待をしておるわけですが、一方では財源等による不安もあるという、そういうことでございます。

今、大型補正予算の見直し、凍結が打ち出されておまして、地方は事業が進まない、中止の事業も出てくるというふうに見ております。一昨日、この問題について県下の市議会議長会で国に対する要望の見直しという報道がされております。私は、この吉岐の市議会においても何らかの行動を起こすべきじゃないかというふうに思っております。今年度、吉岐の大型予算で、特に光通信事業44億1,900万円、あるいは離島航路対策支援、病院改革の中での地域医療再生計画あるいは離島漁業再生交付金、これは5年間でございますが、今4年間、約6億円程度一気に来ておるということで、今年度、あと残っておるようでございます。それとICT事業、これは商工会、漁協、農協の連携のそういう事業でございますが、こういう大型予算が凍結、見直しされるということで大変危惧をしておるところでございます。ほかにかなりこういう事業があるんじゃないかと思っておりますから、その事業等について、もしわかっておれば見解をお聞かせ願いたいというふうに思っております。

この見直し、凍結が打ち出されますと公共工事はストップしますし、一部では、農協の関係でございますが農地集積事業、これは基金でございますが、借ったほうが1万5,000円、これ

は5年間というそういう事業で、これはもう既に凍結の話が出ておるといふそういうものでございまして、これが約、全国で3,000億円程度あるわけでございますが、壱岐にはどのくらいこれがあるのかお聞かせ願いたいというふうになってます。

また、一方では、農家にとって一番問題のは、民主党が7月27日にマニフェストに公表したアメリカとの間で自由貿易協定、いわゆるFTAというものでございますが、締結をし、貿易自由化を進めると、そういうことを明記したということで、全国の生産者は驚きと大変な憤りを感じておるといふ状況でございます。このFTAの締結は、食料自給率の向上どころか、自給率の向上を望む国民への裏切り公約であるといふふうに思います。アメリカは、対象品目である米、麦、豚肉、牛肉等関税の撤廃を求めてくるというのは、これも必至でございまして、これらが関税撤廃されますと我が国の農業、農村、ひいては地域社会経済にも壊滅的な影響があるといふふうに思っています。我々は、このことについては断固反対していくという、そういう決意をしておりますし、市長の見解についてもお伺いしたいというふうに思っています。

それともう一点、先ほど中村議員が質問にありましたように、特例債の関係でございますが、この特例債については、今回のこの民主党政権かわっても変わらないのか、それをお聞かせ願いたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 2番議員、呼子議員の御質問にお答えします。

民主党の政策、マニフェストの公約による補正予算の見直しと凍結が懸念されるがということ、全体的な事項でございます。

まず、新政権誕生に関する全般的事項についてお答えをいたします。さきの衆議院総選挙におきましては、308議席を確保した民主党は政権交代に向け、昨日、社民、国民新党と連立合意も成立し、現在、着々と準備が行われているところでございます。議員仰せのように、民主党は一般会計総額約14兆円の2009年度補正予算について、未執行分の予算の執行を原則停止するという方針を決めております。現在、民主党では財務省との協議も行われているところでございますが、報道によりますと、執行停止の主な対象といたしましては、総額4兆3,600億円に上る46の基金や約2兆9,000億円の官公庁の施設整備費などがその対象になるようございまして、災害対策や地方が歳入と見込む緊急性が高い予算などは除外する方針との情報もございまして、ただ、その内容については、実態を細かく精査する方針であるということございまして、今後の動向を注視しなければならないところでございます。民主党は、今後、これら執行停止をした予算により数兆円を確保し、2010年度から半額支給が始まるこども手当などの財源に充てたい考えであるということございまして、地方においては、既に補正予算成立を受け、

予算執行に向け動き出しているところでございまして、こうしたものが提出されることになれば非常に大きな混乱を招くおそれがあるものと考えております。

特に、本市におきましては、地域情報通信基盤整備事業、いわゆる光ファイバーや、離島航路対策であります地域活力基盤創造事業につきましては、いずれも国の内示をいただいている状況でございまして実施の方向で進んでおります。これらは本市にとりまして、これまで例のない画期的な事業でありまして、今後の本市の死活問題にかかわる非常に重要なものでございます。今後の動向を見ながら、こうした事業の執行停止等がないよう本市の実情を国、県に力強く訴えてまいりたいと考えております。また、民主党の政権公約によりまして、今後、子ども手当の創設等、新たな事務事業に発生することが必至と考えられます。市といたしましても限られた予算、人員の中でこれらに対応するには事務費の確保は当然必要なこととございます。これらの確保につきましても国、県に訴えてまいります。

民主党のマニフェストにおきましては、外交の中で「米国との間で自由貿易協定（ＦＴＡ）交渉を促進し、貿易・投資の自由化を進める」とございます。当初は「交渉を締結し」となっておりますのが、農業団体の強い反発があり「交渉を促進する」と修正が行われたところでございます。米国との自由貿易協定の締結につきましては、米国依存を強め、食料安全上の危険性があることや何より食料自給率の低下が顕著になり、日本の農業に大打撃を与えかねるものであります。農林水産省の試算によりますと、ＥＰＡやＦＴＡで関税などの国境措置が撤廃された場合、日本の農業総生産額の４２％に相当する３兆５，９５９億円が失われ、食料自給率が１２％に低下するとの報道もございます。これは農家の所得保障とは別次元の問題であると認識するところでございます。民主党は、日本の農林漁業、農山村を犠牲にする協定締結はあり得ないと声明を出しておられますが、このことについても内容及び動向につきまして十分に見極める必要があると思っております。日本の農業を守る立場においても、本市の関係団体とも十分意見交換を行い、その内容に異論等を生じる場合においては断固反対の立場を示してまいりたいと考えております。

これらにつきましては、先般、壱岐で開催されました長崎県市長会や九州市長会、そして全国市長会とも十分意見調整を図り、それぞれの市長会の意見や理由を明確にして、時期を逸することなく、総力をもって強く申し出を行っていきたいと考えておりますので、今後も御意見賜りますようお願い申し上げます。

次に、個別の御質問にもう少し詳しくお答えをいたします。

まず、光ファイバーの件でございますけれども、民主党の方針によりますと、国の今年度補正予算案の未執行分を停止するという方針が示されておりました、全国の地方自治体は困惑をしているところでございます。壱岐市民の悲願ともいえます光ファイバーの整備につきましては、総務省より地域情報通信基盤整備事業交付金といたしまして、８月２７日に総事業費４４億

1,900万円、うち国費14億7,300万円の内示を受けております。しかしながら、補助残の90%の補助を申請中の地域活性化公共投資臨時交付金26億5,140万円の内示がまだまいておりません。先ほど申し上げました2009年度補正予算の執行停止の影響を受けている次第でございます。昨日も申し上げましたけれども、この44億円余りの事業を3分の1の今の内示だけでやるということは、とてもではございませんが、今の吉岐市の財政では不可能でございます。この公共投資臨時交付金をぜひ受けたいと考えているところでございます。吉岐にとりましては長年の懸案でございまして、デジタルデバイドの解消が図られるまたとない機会でありますので、予算の獲得に全力を傾注したいと考えております。御存じのように、大分県議会は補正予算凍結に反対決議をなされているところであり、全国の動きも注視しながら対応を図っていききたいと考えております。

次に、事務量の増加があるのではないかという御質問でございますけれども、地方自治体の事務量は、事務費が増加してくるのでその対策をというお尋ねであります。民主党のマニフェストは大きく無駄遣いの根絶、2番目に子育て教育の充実、3番目に年金、医療制度改革、4番目に地域主権の確立、5番目に雇用、経済対策となっており、多岐にわたっております。この施策により、基礎的自治体への権限の移譲等が考えられますけれども、権限の移譲イコール事務量の増加となるわけございまして、新政策の一例で見えますと、子ども手当の創設による事務量の増加はかなりのものがあると予想されます。しかしながら、現時点ではまだ詳細が見えませんが、今後各所管におきまして検討してまいりたいと考えております。

次に、日米自由貿易（FTA）の交渉締結に反対をということでございます。民主党のマニフェスト中、農業に関する部分につきましては、米国との間でFTA交渉を促進し、貿易・投資の自由化を進める。その際、食の安全、安定供給、食料自給率の向上、国内農業、農村の振興を損なうことは行わないという内容でございます。これは当初の内容と比較しますと修正指摘されておりますが、今後、この内容及び動向につきましては十分に見極める必要があると思っております。その中で我が国の農業を守る立場におきまして、このマニフェストの内容に異論等々あるときは断固反対の立場を示していく所存でございます。

それから、合併特例債のこと、お尋ねでございましたけど、合併特例債につきましては変更はないと認識をいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 小さいとこまで回答をいただきましてありがとうございました。今の市長の答弁を忠実に守って、そして実行していただきたいというふうに念願をしておるところでございます。

続きまして、2点目の件でございます。人口の減少による産業基盤の整備にということで質問をしたいと思います。

現在、吉岐の大きな問題は市民病院の改革あるいは一支国、原の辻遺跡、埋蔵文化センターの関係、中学校の統廃合の関係が大きな問題かなというふうに思っておりますが、私は吉岐が、20年、30年先見たときにどのように変貌しているのかということがもう想像つきません。というのは、やっぱり人口減少がひどいという状況でございます。この人口減少の主な要因は、若い人が働く場所が吉岐にない、これが大きな問題でございます、私は今回の選挙でいろいろな方と意見交換をしてきました。特に吉岐の場合は空き家が多い、あるいはひとり暮らし、老居世帯が多いという状況でございます。ある人は、この家は私で終わりですよと、何世代も受け継ぎ、守ってきた家が私で終わりと、大変消えるということは寂しい限りですという、そういう言葉を聞きました。ふるさとを守り、子供を育てて、卒業したらもう都会から帰ってこない、そういう現状が吉岐では多いという状況でございます。皆さん方も胸に手を当てて考えてもらえばいいと思いますが、皆さん方で後の後継者がおるほうはいいと思います。いなくて自分たちだけで、あとは都会におる、そういう状況でございますが、私も孫がおりますが息子の代までは四、五十年いいかなと思っておりますが、孫が吉岐に帰ってくるという、そういう保証はありません。ですから、やっぱり先を見た吉岐の行政、それをどのようにするのかということが一番先決ではなからうかというふうに思っております。

そこで1点、今後、なかなか把握は難しいと思いますが、10年先の吉岐の人口の推移はどの程度で考えてあるのかということでございます。私は、企業誘致を市長が一生懸命やられておりますが、離島というハンディがあり厳しいものがあります。交流人口、安住人口等限界があるわけでございますが、私は、この吉岐はすばらしい、自給自足のできる、安心して暮らせるすばらしい島だというふうに思っております。この人口が減少しないためにも産業基盤の整備を思い切っで行い、そして働く場所を確保してやるということが、この吉岐の恵まれた土地を生かす要件だろうかと思います。

また、水産におきましても、周りは海でございますから、今、とる漁業からつくる栽培漁業への転換で、漁業栽培センターも稼動しておりますんでこれを拡大し、養殖事業への力入れ、指導する必要があるというふうに思っております。

農業におきましても、先ほど言いますように畑の基盤整備、現在3%というふうに低い整備でございます。これを、耕作放棄地を解消するためにも基盤整備をするというのが必要じゃなからうかというふうに思っております。それともう一つは、立派な畑がありますから、畑総事業等に取り組んでこれを活かす、そういうことができれば公共事業も発生するのではないかというふうに思っております。規模を拡大ができない農業の人口、I・TあるいはUターンも含

めて望めるわけでございますので、ぜひこれについても積極的に取り組みをお願いしたいというふうに思っています。

吉岐でも特定農業団体が37組合、2つの団体の法人化で県下の組織をつくっております。これもほとんどが転作の一環で、大豆、麦、主要作物等が主でございますが、これについても何らかの指導で1年間通じてこの組合が働ける、所得が上がる、そういう施策も今後市のほうで指導される必要があるんじゃないかというふうに思っています。ただ、この組合の事業も補助金が今、事務費で使われておりますが、この補助金についても大変今回の民主党政権の中では厳しいものが出てくるんじゃないかな、そういうふうに思っておるところでございます。それと、法人化した2つの法人組織がございますが、これも年間稼動してないという状況でございます。法人化して、そして年間稼動すれば、そこでも雇用が発生するんじゃないかというふうに思っております。

それともう一つは、家族農業者でございます。吉岐の農業は60代、70代が主でございます。この人たちが農業を守っておると言われております。このような人たちにもきめ細かい支援、指導が必要だと思いますので、市長の見解をお願いをしたいというふうに思っています。

私は、今回のこの基盤整備によりまして耕作放棄地の解消、これは観光面でも、景観の維持管理についても促進ができるというふうに思っております。そして、若い人たちが今後30年、40年先の吉岐を守ってくれる、そういう政策をやっぴり今からしていただきたいというふうに思っています。若い人たちが育つ農業、漁業、生活できる基盤整備が必要だと思いますので、市長の見解をお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 呼子議員の2番目の質問、人口減少による産業基盤の整備についてお答えいたします。

まず、10年後の人口数の推移は、交流人口、定住人口策はということでございますが、平成21年7月31日現在の吉岐市の人口は3万930人でございます。国立社会保障人口問題研究所編集の日本の市区町村別将来推計人口によりますと、約10年後の2020年には2万6,545人まで減少すると推測されております。

交流人口増加策としましては、吉岐市では豊かな自然景観や新鮮な農水産物といった吉岐の既存の魅力に、来春オープンする一支国博物館を核とした吉岐の歴史遺産を魅力的に結びつけ、吉岐ならではの魅力を全国に強く、大きく発信していき、観光交流人口の拡大による地域の経済浮揚を図っていきたいと思っております。これを契機に個人型旅行の誘致に向けた観光ルートや体験メニューの整備と旅行商品の増勢に向けた営業活動の展開、体験型観光をメインとした修学旅

行や子供農山村交流プロジェクトの誘致、スポーツ合宿やスポーツ大会、各種コンベンションの誘致、冬場における食のキャンペーンやイベントの開催によるオフシーズン対策の強化等々、これらを島内一体となり、さらに強力で推進してまいります。

定住人口増加策といたしましては、不動産業者やハローワークと連携した専用ホームページによる情報の発信や空き家、空き地バンクの運営、定住促進支援奨励金の交付、田舎暮らし体験施設の利用提供など、現在進めておりますことを強力で推進してまいりたいと思っている次第でございます。

次に、人口減少による産業基盤の整備についてということでございます。後継者の確保、耕作放棄地の解消の一環として農地の基盤整備あるいは特定農業団体への支援、家族労働への支援、付加価値農水産業での所得拡大という御質問でございますが、吉岐市の農業構造は、昭和40年代から高度経済成長期を契機に兼業化が進み、農業の担い手不足が深刻化しております。こうした中、農地への資産的保有傾向、これは過去の農地改革等の影響を受けていると思っておりますけれども、自分の土地という認識が非常に強い、そういうものが根強くございまして、規模拡大志向農家への農地の流動化は進展を見せないまま推移してきたところでございます。しかし、最近になって農家の高齢化等により、急速に農地の流動化が進むようになっております。現在の利用権、いわゆる農地流動化の利用権設定面積は、水田で305ヘクタール、畑で170ヘクタール、合計475ヘクタールまで拡大いたしております。

近年、増加傾向にある耕作放棄地につきましては、今後、耕作放棄地になるおそれがある農地を含め、特定農業団体または認定農業者への利用集積を図るなど、積極的に有休農地の発生防止及び解消へ努めております。

なお、本年度に国の経済対策で実施する予定の耕作放棄地解消の基盤整備面積は約3.7ヘクタールとなっております。

県内の先進地にならって畑地の基盤整備事業を推進しておりますけれども、高齢化等、農村環境の変化に伴い水田の圃場整備に比較いたしますと、どうしても畑の圃場整備は関心などが低く、なお一層の啓蒙が必要であると思っております。

特定農業団体につきましては、引き続き地域農業の担い手となる特定農業団体の設立と法人化に向けた取り組みに支援を行い、さらに経営の安定化のため、国、県の各種事業を活用し、土地利用型作物以外の高収益作物の導入を推進しながら、新規就農者や農業後継者、女性農業者などの新たな担い手の育成、確保にも努めてまいります。

議員御指摘のとおり、農畜産物の素材に付加価値をつけた農産加工品や製造業における商品開発は重要でございます。例を挙げますと、納豆生産組合あるいはゆず生産組合など、素晴らしい実績を持つ団体もございます。直販施設の利用拡大と雇用創出を視野に入れた商工との連携を図

るとともに、関係機関が一体となって吉岐の活性化につなげる事業を展開し、所得の向上や人口減少対策を講じることが必要であると思っています。

ただ、家族労働につきましては、現在、家族協定を結んでいただきますように推進はいたしておるわけですが、議員御指摘の60歳とか70歳の方々が実際に農業をされているんだ。その実態は十分認識はいたしておりますが、この方々に個別に支援をする、いわゆる金銭的な支援、財政的な支援というものは考えづらいと思っております。

農業環境を取り巻く情勢は依然として厳しく、就農して簡単に農業経営ができるほど生易しい産業ではございません。農家の意欲や能力を初め、経験や技術を要します。さらに安定経営に至るまでの長い時間と規模拡大や設備投資に伴う多額な資金も必要になってまいります。これら対策の一助として必要と思われる事業には、可能な限り国、県の補助事業等の活用を推進してまいりますとともに、国、県の対象外事業であっても必要な事業には補完的に市単独補助事業などの支援策を講じることと考えております。今後とも担い手である専業農家には生計が成り立つ経営を促し、兼業農家には専業農家に追随する形での規模拡大を推進をしてまいります。

また、漁業者の後継者不足に伴う漁業者の高齢化、漁獲の減少、魚価の低迷に加え、このところの燃料高騰等によりまして漁家経営は極めて厳しい状況であります。このような状況の中で、いかに付加価値をつけ販売するかは関係者すべてが望むところでございます。これまで長崎県が推奨、推進中でありますこだわりの水産加工品「平成長崎俵物」で、郷ノ浦町漁協におきましては、水揚げされたケンサキイカを鮮度が落ちないように処理、真空パックにしている「玄海美剣」や勝本町漁協では、一本釣りによる脂の乗ったメダイをみそにまぶしたメダイのみそづけやメダイの西京漬け等を販売しております。また、勝本町漁協ではブランド化事業により、とれたての新鮮なケンサキイカの胴長35センチメートル以上のものを限定して販売する「吉岐剣」や平成17年度からスタートした離島事業再生支援交付金事業より郷ノ浦漁協管内では、スルメイカの販売規格の統一や岩ガキの養殖、勝本漁協では、スルメイカのトレー出荷、箱崎漁協では、一本釣りに生きたえさが必要なため、イカを生かす生けすの設置により漁獲の増産を図り、また、吉岐東部漁協では、内海湾の浄化とウニ、アワビを栽培漁業のえさ用としての昆布の養殖、そして石田町漁協では、滅菌海水によるウニの加工処理及びサワラの水氷締めにより品質の確保等による付加価値の向上を図っており、今後も離島事業再生支援交付金事業の更新継続に伴い、より効率的な事業推進に伴い、漁業所得の向上を図ってまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 質問外に少し、今から質問しようというのも答弁されましたが、関連しますんで質問したいと思えます。



一つ、10年後の吉岐の人口2万6,000人という、そういう話がありました。私は、これはまた加速するんじゃないかというふうに懸念をいたしてあります。ですから、先ほど言いますように、何らかの形で吉岐に住める、そういう政策を今後実行してまいりたいなというふうに思っています。

今、付加価値の関係で市長がもう先に答弁されましたが、一応私の考え方を述べさせてまいりたいと思っておりますが、付加価値による農水産業の所得の拡大でございます。吉岐は素晴らしい地域資源に恵まれて、よい条件がそろっています。それは海の幸、山の幸であり、これがほとんど生のまま、そのまま販売されているという状況でございますから、これをやっば2次、3次加工して販売する。加工することによって雇用の創出もできるというふうに思っております。私は、今市長がそれぞれ農業の品物、漁協の品物を言われましたが、私はよそにないブランドというのは、農業の品物、そして漁業の品物と一体となった、一緒にあわせたそういうブランドの加工品はできないのかなというふうに思っていますし、これは農協なり漁協を通じて、そして市が中心になってその音頭をとってもらいたい。よそにないブランド、水産と農業をあわせた、そういうブランドの確立をぜひお願いをしたいというふうに思っております。

先ほど耕作放棄地の関係で市長は答弁されましたが、ことし、3町くらい見ておることでございますが、先般、五島の市長が表明しておりました。五島でツバキを植えようという、耕作放棄地に。これは五島にちなんで50ヘクタールでございますから素晴らしい、素晴らしいといえますか、大きな耕作放棄地がありますから、そこにツバキを植えてツバキの花を咲かせよう、それを観光し、ツバキの実はツバキ油をつくる、そういう発想でやっておったという事業が出ておったわけでございますので、そういうのを参考にしながら、よそにない、吉岐独自のブランド化ということもお願いをしたいというふうに思っておるところでございます。もし市長のほうで何か見解ございましたらお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 水産物、農産物、素晴らしいものが吉岐にはございます。それをどういいますか、あわせて販売をというような御意見でございましたけれども、これにつきましては、特に、今ICT事業がございます。商工会、漁協、農協、相談なさっています。ぜひその辺でアイデアを出していただきたいと思っております。また、行政で支援が必要であれば、それについては対応していきたいと思っておりますし、行政報告で申し上げましたように、楽天市場に一応吉岐から出そうということで、当面店舗を吉岐市で計画目指しております。そういった中で農協さん、漁協さん、商工会さん等々、他の農業団体、水産団体等々と話し合っ、そういった商品の開発を研究していきたいと思っております。

それから、五島の、いわゆる五島50ヘクタールのツバキ、五島のツバキは確かにすばらしいものでございまして、私、正直言って五島はある意味、壱岐よりも地形的あるいは農業には恵まれていないと思うんですね。そういう中で、ぎりぎりまでいって私は知恵が出ていると思うんですね。そういった意味で、やはり「壱岐もどうかせにゃいかん」というぎりぎりのところまでいって本当のアイデアが出てくるんじゃないかならうかと思ってます。しかし、もうそれに近くなっておりますから、そろそろいいアイデア出てくるんじゃないかと期待するところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 最後ですが、実は、けさの新聞に島原市が特産品開発で一番優秀には100万円出すという、そういう記事が出ておりました。ですから、民間でも、そういう開発、そういうのをやっぱり市のほうでも指導してまいりたいなというふうに思ってます。

いずれにしても、壱岐の人口の歯どめということ、産業基盤も言いましたが、いろいろな観点からやっぱ人口が減らないように、そして若い人が住める、そういう壱岐の島をぜひ皆さん方で考えて振興してまいりたいなというふうにお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時10分とします。

午後0時18分休憩

.....  
午後1時10分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、5番、深見義輝議員。

〔深見 義輝議員 一般質問席 登壇〕

議員（5番 深見 義輝君） 通告に従い、5番、深見が市長に対して大きく2点について一般質問をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。先ほど呼子議員さんより細かい、将来に向けた活性化対策が出されましたが、かぶらないような形で質問したいと思っております。

まず、1つ目の質問ですが、都市と地方の地域間格差です。この問題は奥が深く、壱岐市だけでは解決することのできない課題であると思います。私自身、過去を振り返れば、農業を始めたのは全国的に経済が安定したときでした。昭和50年の後半のころで、壱岐の主要作物の稲作から施設園芸作物への振興が始まっていたころで、特に土地利用型作物への転換が図られていたこ

ろでした。また、畜産においても元牛の改良により、牛価が少しずつ上がり始めたときでもあり、その後は旧4町においてもさまざまな施策に取り組み農業振興を図ることで、一昨年までは牛価も全国においても上位に食い込むまでになり、農業基盤の強化が図られ、徐々に農家所得も上がり、あすの仕事に対し張り合いが出てくることで、ある一定の生活設計が立てるところまで来ていました。また、水産業に関しても、水揚げ量はそれなりの成果を上げていたときで魚価も高く、需要量も大きく伸び、当時大型漁船の造船も図られていたころだと思っております。島内の経済も公共事業の拡大でそれなりの経済効果もあり、さまざまな業種においても効果の出ているときで、今を考えれば沓岐の経済も一番よい時期ではなかったのではないかと考えられます。

しかし、バブル崩壊後、近年、全国的な経済の低迷に拍車をかけるようにさまざまな金融機関の崩壊と世界的経済不況のあおりを受け、特に沓岐においては大規模な企業はないため就職先も厳しく、1次産業が基幹産業の沓岐にとっては非常に厳しい時代が来たと思っています。一生懸命働いても生活していただくがやっとのところ、蓄えをするどころか、それをはたいてでも生活していかなければならない状態です。このような中に、多重債務による個人破産がふえてきていることは市長も御存じだと思います。働いているけど生活ができないという現状であります。今回、私も多くの市民の方々とお話しする中でびっくりしたことは、高齢者の家庭や一人でお住まいの方が年々増加傾向にあると驚きを感じました。沓岐にはこれという仕事がなく、「農業、漁業では食べていけん、本当に生活できん」という方が多く、このまま若い人が沓岐を離れると65歳以上の高齢者が住民の半数を超す限界集落が近い将来来るのでは、いえ、既に来ていると思う地域さえあると思います。

ここまで沓岐が冷え込んださまざまな要因があります。その大きな要因は国の政策である三位一体の改革の結果であり、それにより都市と地方の経済格差が進んだと思います。今後は人口流出が続く離島にとっては深刻な課題で、大きな税収が見込まれない現状下で、地方に財源移譲しても余力の小さい自治体は体力がありません。先ほども同僚議員から質問があったように、今度の衆議院選で政権交代がなされましたが、市民も新政権に対し、期待と不安が翻弄していると思います。いえ、むしろ不安のほうが大きいと考えます。本当に離島の厳しさを理解していただけるのか不安です。

市長、特に経済的格差の大きい離島として、今後、国や県に要望していく中で、諸問題を取りまとめいくためにも早急に行政が主導となり、今までの沓岐の経済を支えてきた団体と協力し、官民共同の対策チームを立ち上げるべきだと思いますが、市長の御答弁をよろしく願います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 5番、深見義輝議員の御質問にお答えします。都市と地方の地域格差対策はということで、行政主導で官民による対策チームが必要じゃないかという御質問でございます。

地域間格差を是正するため、行政が主導して官民による対策チームが必要ではという御質問でございますが、議員も御指摘のとおり、今、地域が疲弊しております。都市部と過疎化が進む中山間地域との格差、東京を初めとする首都圏への人口の流入と富の集中による地方との格差、景気の回復状況や雇用、賃金、労働条件についても地域ごとの格差が広がっている状況にあることは議員も御承知のとおりであります。

とりわけ格差をなくす手段であるはずの情報通信につきましても、大きな格差があるわけでございますが、午前中、詳しく申し上げました情報通信格差是正につきましても、あと一步のところまで来ておりますが、まだ予断を許さない状況でございます。

地域間の格差の是正とは、地域間の競争による活性化であり、地域の再生であると考えます。地域の活性化、再生は住民自身が主役であり、元気な地域を創造していくには、地域の特色を土台にして、住民の手で取り組み、市民の暮らしが豊かになって初めて、地域が再生したと言えると考えます。地域の再生、自立を支える経済基盤の柱は、いわゆる地産地消を軸に地域の需要を賄う産業、サービスの地域内連携、循環を基本的に確保し、だれもが壱岐で暮らし続けることのできる雇用、賃金など、経済環境を整備することが必要であります。特に財政難が深刻な本市にあっては、それぞれの地域特性を根ざして経済再生を図ろうとする地産地消、福祉事業、福祉環境教育やサービス向上、経済波及、雇用創出効果などの自主的努力こそが貴重であり、そうした努力を積極的にバックアップしたいと考えております。

大変抽象的ではございますけれども、議員御意見の行政主導の対策チームにつきましては、将来に向け検討させていただきたいと思っておりますが、まずは、議会の皆様と知恵を出し合うことが先決ではないかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 深見議員。

議員（5番 深見 義輝君） これまでもさまざまな協議会を立ち上げられて、対策を講じられたと思っております。しかし、現実的に効果と反比例するように生活水準の低下のほうが加速気味だと私自身思っております。この状況下の中で、地域経済の活性化を図るためには、公共事業をふやすことにより、景気対策を図ることもできますが、先ほども言いましたように、それを実現するためには財源が必要であり、今全国的にも、国も県も厳しい財政状況のため、思い切った対策ができない状況です。島内においても、いろんな格差があり、地域格差、また人の格差、財政格差が、そのような大きな課題になっていると思っております。

これ以上格差社会が強まる前に何らかの対策を講じるべきと考えておりますし、市長は市民の声を率直に受け、現状の生活苦を受けとめるべきだと思っています。

先ほども言いましたように、まず議会とは言われましたけども、まず、市の中でその対策として縦割りのやり方ではなく、行政が取り扱ってきたそれぞれの分野に横割りでかかわっていくところに大きな特色があると思っています。

先ほども言いましたように、やはり今後の10年先の対策を見越して、対策チームの中に、まず各課ごとの検討する分科会のようなものをつくり、そして、全体会でその調整をしていくことが必要ではなかろうかと思えます。それには、私たち議会も、そして、その現場で働く声も反映していければと思いますが、その辺、市長のお考えをお聞きしたいと思えます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 少し深見議員の行政主導の対策チームというのを私誤解をしておったようでございますけども、行政の中での対策チームをつくってくれという意味でございますか。民間とあわせてでしょう。はい、そしたら勘違いじゃなかったわけですが、まず、確かに民間の団体の方々と、前の質問にもありましたとおり、漁協、農協等の団体との産業の振興について話し合うことはもちろんでございますけれども、行政主導のそういった機関との全体的な、グローバルな対策チームということだと理解をいたしておりますが、現在のところ、先ほど申しますように、もう少し検討させていただきたいと思っております。

まずは、どういうふうなことが可能かということ、先ほど申しますように、議会の皆様とともに知恵を出し合いたいと思っておりますし、市の組織内部では横の連絡、連携を十分取り合っていくということは、兼ねてから申しておるところでございますが、ただ、その内容的に果たして実行が有没有るかということについては、もう一度精査して、そういうふうな体制をとりたいと思っておるところでございます。

また、先ほど言われました地域の経済の振興のために公共事業という話がございまして、今回の政権交代によりまして、ハードよりも生活重視だという明確な与党の方針が示されております。公共事業等については非常に厳しいものがあるということをおっしゃる次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 深見議員。

議員（5番 深見 義輝君） 市長、本当に待ったのきかない状態になっていると思えます。それは、もう市長御自身もおわかりだと思えます。やはり、私もずっと今回皆さんとお話した中で、とにかくやっぱり生活ができないという人が多かったです。私も初め、子供もいますし、やはり将来に不安を持たせないためにも早急なやはり対策チームが必要ではないかと思っております。

既にいろんな担当課でも協議はなされているとは思いますが、どうしても最終的には財政面がかかってきます。ですから、やはり担当課ばかりじゃなく、やはり全般的な中で協議する場をつくってもらえればと思いますので、早急に、できれば私たちも一生懸命になって議会と、そして行政とタイアップしながらこれはやっていかなければいけないと思っておりますので、市長のさらなる御判断をお願いしたいと思っております。

また、先ほども言いましたように、やはりこれは行政だけとするものではなく、やっぱり民間が全面的に出て役割を果たし、行政サイドがサポート的役割という形が今後必要性があるのではないかと考えております。やはり今までの地域行政じゃなく、大胆な発想の転換が必要ではないかと考えておりますので、その辺もよろしくお願いたします。

市長、先ほども言いましたように、市民はこれからの生活をどのようにしていけばよいか不安でいっぱいです。やはり若年層は家庭を持つことさえ不安、持ったとしても養っていくことができるのかという、そういう疑問が皆さんから聞かれます。また、中間層は年金制度の破綻で、将来の生活設計に不安を抱いてますし、高齢者層は、老後の医療、介護問題など、離島だから仕方ないでは済まされません。都市と地方でも、環境も違いますから多少の格差は生じてくると思いますが、そこで生活することができなくなると、それは別問題です。そうなる前に市として何らかの対策を講ずるべきと思いますが、行政としても、住民一人一人に対応できる対策をどうつくるかだと思います。

例えば、民間の銀行あたりなどは、個別の相談のように、住民の抱える問題を一緒に考え、対応策まで提示する窓口相談などを開設されてあります。そういったものを開設しながら、住民の率直な意見を反映できる体制づくりが必要だと思いますし、吉岐市だけでは解決し切れない多くの課題、問題も含んでいることも事実です。しかし、住みよいまちづくりや住民自治をはぐくむ上で避けて通れない課題ですので、今後とも、市長の御判断をよろしくお願いたします。市長、何かございましたら。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 深見議員がおっしゃるように、吉岐の今の皆さん方、市民の皆様方は非常に苦しい立場に置かれていらっしゃる、それは十分認識をしております。ただ、これを一括では正す、あるいはその経済を向上させる、そういう特効薬はないわけでありまして、これを、一括してそういう市民の皆様の生活の向上を図るといようなチームをつくるということではなくて、私は、むしろ、今一つずつそのいろんな分野で、それぞれの課で、あるいはそれぞれの仕事でそれぞれのいろんな生活対応をなさっている方に対するサポートをしていっとるわけでございます。そういうやつの積み上げが、結果として今深見議員のおっしゃる対策チームであると

私は思っとなるんですね。ですから、それぞれの行政対応を充実させていきたいと思っております。

しかしながら、議員おっしゃるように、全体的な対策チームが必要であるかどうかということは、先ほど申しますように検討をさせていただきたいと思っておる次第でございます。

いずれにしましても、当面はそれぞれの部署でそれぞれの対住民に対する行政サービスを懸命に行っていくということにまず全力を傾けたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 深見議員。

議員（5番 深見 義輝君） 行政相談等は各機関的に行われておりますけども、そういった全般的に窓口で何でも対応されるような、そういった相談窓口ができないものか、その辺、市長何かありましたら。住民が不安となるものを即窓口で受け付けて、その相談に乗れるような、そういった窓口対策はできないか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 行政の窓口でそういう対応をできないかということでございますが、それは少し無理かなと思っております。と申しますのも、やはり民生委員さんなり、あるいは行政相談なり、あるいは心配事相談なり、そういった機関を、もし窓口に来られても、そちらのほうから御相談なさいませんかということしか言えないとは思いますが。それ専用でそういう窓口をつくるということは、今のところ考えておりません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 深見議員。

議員（5番 深見 義輝君） 先ほどから言いますように、非常に皆さん島民は緊迫されております。できる限り早い段階でそういった対策等を講じてもらいたいと思っております。

次に、2点目の質問ですが、住民に対する職員の対応です。以前にも何回も質問されたと思いますが、そのたびに職員教育と意識改革の徹底を図っていくことを明言されてきました。ただ、いまだ職員の対応のまずさが聞かれます。市民の意見として、これは一例ですけども、市役所に書類を提出にいった際、たまたま担当者が不在でしたので、別の職員に預けたというところ。いつまでたっても連絡がないので問い合わせたところ、職員間の事務調整ができておらず、担当者から聞いていませんとの対応でした。そのとき、御本人がその職員対応に不満と怒りを感じたと言われていました。このように、景気の厳しい時期に、民間ならば到底考えられない対応だと言われました。職員にはちょっとしたミスだと思っても、その方においては大事なことで、急を要することかもしれません。市民の立場に立って常に緊張感を持って業務に当たっていただきたいと思っておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 深見議員の2番目の質問の住民に対する職員の対応、職員の市民に対する対応の悪さが聞かれる。ある一定の職員だと思うが、住民の信頼を得るためにも、職員教育の徹底とサービスの向上を強化すべきではという御質問でございます。

新規に職員を採用した折には、地方公務員法第31条の規定に基づき、条例で定めておりますように、宣誓書に署名させ、宣誓文を読み上げさせてから職務につけているところでございます。宣誓書の内容は、「私は地方自治の本旨を呈するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います」という文面でございます。

このように、最初は公務員としての自覚を持って仕事に臨み、初任者研修等も積んで一生懸命業務に取り組んでいるわけですが、中には、初心を忘れ、窓口や電話で住民の皆様に対し不適切な言葉使いや対応をしたり、迅速さ、正確さが求められている連絡引き継ぎに支障を来す等の職員がいるとのお叱りを受けている次第であります。

このように職員に関する御指摘は、新市になって、一般質問で10回以上も受けております。私は、一般質問でこのように職員のことについて10回以上も御指摘を受けるというのは非常に悲しいことだと思っております。申しわけないと思っておる次第でございます。まことに残念なことではございますが、御指摘を真摯に受けとめておるところでございます。吉野市職員接遇マニュアルを平成20年2月に策定しておりますので、再度職員に周知徹底させます。また、早い時期に全職員対象に研修を実施するよう指示をいたします。今後とも、市民対応の心構え、態度についても十分指導し、先ほど申されました事務の引継ぎ等怠りがないように、住民サービスの向上に努力をしまいる所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 深見議員。

議員（5番 深見 義輝君） 市長は常に人との対話を重視され、円滑な行政を図られていると思います。職員との意見交換会なども常に実施されていると行政報告の中にありました。市長と職員が互いに信頼し合うことで、職場としての活気ができ、職務に対し張り合いが出てくると思います。市長、職員とうまくいってますか。いっていると思っております。

まず、人との対話です。些細な問題かもしれませんが、このような厳しい状況下のときこそ、市の職員は奉仕の精神を忘れることなく、業務に遂行することが大事ではないでしょうか、どうでしょうか、市長。

議長（牧永 護君） 白川市長。



〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 職員とうまくいっとなるかという御質問でございますけど、少なくとも職員は私の方針を、そのとおりに私の意志に従って業務を遂行してくれておると思っているところでございます。行政報告でも申し上げましたけれども、2回目の職員との意見交換を行っておりまして、あと3部署で終わります。ことしは22に分けてしておるわけでございます。これは、議員の御質問にはございませんでしたけれども、私は、職員の住民の方に対する対応の第一はあいさつだと思っております。やはり、特に市にお見えになった住民の方は、緊張して来られるわけです。そこで、やはり、「おはようございます」「こんにちは」というのを、この基本的なことをやはりお会いした方に必ずあいさつすると、これだけで私はどれほど住民の方の心が癒されるだろうか、和むだろうかと思っている次第でございます。

壱岐の小学生、中学生は非常にあいさつすると。よそからお見えになった方も言ってもらいます。私たち大人、特に公務員が、こういった小学生、中学生に負けないように、やはり率先してあいさつをする。その辺から私は、先ほど御指摘があった、事務の云々、そういった仕事についても、この心がけがあれば改善していくと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 深見議員。

議員（5番 深見 義輝君） ぜひとも職員のそういった、ちょっとしたこともかもしれませんが、市民にとっては、これは大きな問題です。だから、そういったものを改善して、今後の中で政策の中で頑張っていってもらいたいと思っております。

市長、このような厳しい状況下のときこそ、市民に対し夢と希望を与えてください。希望と夢があれば、市民は市長とともに歩いていくと思っております。

まだ時間がありますけども終わります。

〔深見 義輝議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって深見義輝議員の一般質問を終わります。

.....

議長（牧永 護君） 次に、3番、音嶋正吾議員。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

議員（3番 音嶋 正吾君） それでは、通告に従いまして、地方再生への取り組みについて、3番、音嶋正吾が一般質問をいたします。皆さんの意見を聞いておりますと、皆さんそれぞれに官民協働の必要性を強調されております。私もまさしくそのように考えております。

さて、壱岐市議会も議員定数を26名から20名に削減をして、新しい顔ぶれでの初の議会でございます。地方財政の疲弊化が進行し、経済、雇用不安が増大する中、市民の生活の安定に寄

与すべく、むだをなくし、最小の投資で最大の効果が得られる自治の実現のため、市民に委任を受けております選挙で洗礼をされております議員、市長は、粉骨砕身の努力をすべきであると考えております。また痛感をいたしております。

そうした御時世の折、第45回衆議院選挙におきましては、自由民主党が1955年結党以来、この1995年というのは思い出があります。私がこの世に生をうけた年でもあります。初めて歴史的、今回の選挙において惨敗をいたし、衆議院第一党の座からの転落、自公政権から民主党を主とする連立政権の誕生を見たわけであります。歴史的変革を求める有権者の思いにほかならない、社会を底辺から支える住民の意思を尊重した政治の実現が不可欠であると改めて考えるものであります。

ところで、私こと、今回の選挙は、市民病院改革、市職員の給与の見直し、情報公開の徹底を要求し、見える市政の実現を、そして、市民協働の市政実現を訴え選挙選を戦ってまいりましたが、力不足と自民党と同じように逆風に遭い、やっとの思いで議席を死守、この場に再選を果たしております。

しかしながら、私の姿勢は変わりません。4年間改革すべきは改革を主張し続け、市政斬新を旗印に全力投球で決意いたします。どうか、市長よろしく願いを申し上げます。

さて、通告に従いまして、地方再生の取り組みについて市長の見解をお尋ねいたします。

御承知のごとく、若干の景気回復はいたしたものの、地方で実感するには厳しいのが現状ではないでしょうか。活気のない市街地、シャッターが下りた商店街、高齢者の皆さんばかり行き交う姿、そうした光景が偏在しておるのが現状ではありませんか。地方の景気は停滞しており、所得や生産性、税収における地方と大都市の格差は拡大傾向にあります。そのため、地方自治体では、地方再生に向けてさまざまな取り組み、さまざまな施行策が行われております。

まず、資産・債務の改革が急務の課題であり、バブル経済の負の資産である施設の整理・統合、廃止、本市におきましても例外なく実施し、コスト削減と資産・債務の改革を図っておるところでございます。

いつも私が考えておりますのは、財政の基本は「入るを量りて出づるを制す」、そのことが原則であると考えております。市長のマニフェストでも述べてありますが、税金のむだ遣いを徹底してやめる、そのことに尽きると考えております。

そこでお尋ねをいたします。今回の行政報告の中で、環境保全関係で、一般廃棄物処理施設整備について、4月19日にごみ処理施設建設工事及び汚泥再処理センター建設工事の入札公告を行った。現在、総合評価制限付一般競争入札により、各業者から提出された設計図書等について改善指示等を行い、総合評価落札方式実施要項に基づき進めている。今後、吉岐市総合評価審査委員会により、価格面、技術面、双方から評価し、最優秀提案者を選出する予定とし、審査状況

については9月末の落札業者決定まで非公開として厳正に審査をいたした上で、10月末までに議会承認をお願いする運びであるとの見解をお述べになりました。

ところが、私の耳を疑うような情報が8月中旬に寄せられました。その内容とは、ごみ処理施設建設工事の入札公告、入札審査の過程で、入札参加資格確認申請書の提出業者は3社応募があり、資格審査過程で、過去の実績の不備により2社が失格となり、1社のみ受理されておるといふ情報であります。しかるに、1社のみ入札参加で、総合評価委員会の審査が実施されているとの情報が寄せられているのでありますが、この情報がガセネタであるのか、それとも事実であるのか、私はガセネタであってほしいと考えておりますが、入札執行者である市長の見解とその真相をお聞かせください。

ところで、本工事は総合評価一般競争入札で行い、壱岐市一般廃棄物処理施設整備工事総合評価方式実施要項にて、価格面、技術面双方を検討し決定するとなっております。また、市がホームページに掲載をしております入札説明書の第5節、の条文によると、応募者が1社の場合の取り扱いについて、入札参加者が1社であった場合でも、評価基準に従い提出書類の審査を行うものとするとしています。

仮に、こうした状況が事実であるとするならば、本市が実施をしている総合評価一般競争入札制度は、競争力が効果的に機能する入札方式は言いがたいと言わざるを得ません。1社のみでも審査を続け、優秀提案者を選出しようとする行為は、何を比較対照として審査をするのか。また、競争の原理の働かない、許しがたい行為であり、事実であるとするならば本末転倒と考えます。

まして、随意契約の入札と同等に値するのではないかと私は認識をいたします。

ただ、新制定の規則、要綱にのっとり審査は行われておると信じております。規則、要綱の起案制定の権限は市長の専権事項であります。壱岐市ごみ処理建設工事入札説明書の1ページ、(5)工事施設の概要として、エネルギー回収推進施設、施設規模26トン、1日処理能力26トン、そして、16時間運転の12トン掛け2炉、形式、準連続性ストーカー炉、焼却炉の使用が示してあります。

また、ここお持ちですか、3ページ、5節、入札参加に関する条件として一例を挙げて述べますと、地方公共団体の国庫補助事業または交付金事業の元請として、一般廃棄物処理施設で準連続式または全連続式ストーカー炉及びリサイクルセンター及びリサイクルプラザを平成10年から平成20年まで竣工し、2カ所以上の実績を有することとしてあります。

ここで、私も準連続ストーカー炉とは何ぞやということで調べてみましたら、準連続というのは、1日の稼働時間が16時間運転を意味するそうであります。全連続式ストーカー炉とは1日の稼働時間が24時間運転をするというふうに述べておられます。

市長は、「壱岐市循環型島づくり宣言」を全国に発信し、入札公告もされたのに、なぜ情報に

よると、応募が3社で、2社が今述べた資格審査に適合せず失格ということになったのか。どうしてでしょう。ハードルが高く、そうした条件を設定したのではなからうか、考えられます。

仮に、1社により提案設計図書、見積書の提出、そして、これは、決定基準書にございます、バーチャートが、基礎審査、そして、改善指示、そして、改善提案設計図書、見積書の提出、改善提案設計図書に対する回答、大体この過程で発注仕様書を満たさない場合は失格になります。設計建設工事計画提案の提出、今後、そして、多分近いうちに予定をされておったと思いますが、今後、予定価格の決定の運びとなり、入札書の提出、そして、総合評価審査委員会における、壱岐市におきましては、壱岐市副市長、建設担当理事、総務課長ほか4名の学識経験者（7名）これは、壱岐市の規則に載っておりますので、壱岐市の場合はそうだろうと思って、あとは私も非公開でありますので断定はできません。こうしたメンバーにより、技術ヒアリング、価格評価、技術評価が慎重に審査され、最優秀提案者を決定し、市長がそれを了承するならば、議会に契約の締結を求める議案提出になると考えます。そこで初めて、議会は議論できるのではなからうかと考えております。

仮に、この情報が事実であるとした場合、数社の業者が価格競争、技術提案を試行錯誤し、安くよい品質を提案し、製品納入を競い合う、それが入札制度の本式ではありませんか。私に寄せられた情報が真実であるのか、それともガセネタであるのか、真実を良心に従ってお答えを願います。市長の真摯な見解をお聞かせください。答弁はイエスかノーかで結構であります。いいや、そういう事実はない、ないならない、あるならある、それで結構であります。

それでは、次の2番目の質問に移らせていただきます。

「地方再生のキーワードは人材育成にあり」と言われております。壱岐のトップリーダーであります市長のお考えをお尋ねをいたします。

私は、都市と地方の地域間格差が政治課題であると叫ばれる中、地方が衰退していく最も大きな理由は、地方に夢と知恵と元気が欠けているからと考えます。もちろんハードの面も必要でありましょう。私は逆にソフトな面、心の面で訴えてまいりたいと考えております。

人は夢のあるところに憧れ、そして、知恵がたくさん集まり、さらにそこから新しい知恵が生まれ出されるところに魅力を覚えると感じます。そして、それが大きな元気となって響き合うところにわくわくした思いを抱き、その場所で住んでみよう、そんな感覚になるのではないのでしょうか。

よく「島に産業がないから若者は島を出ていく」実は私はそれだけが理由ではないと考えております。自分たちの親、私たちを含め、先輩たちが「この島には魅力がない、つまらん」と、常々語る言葉が、若者たちに必要以上に島の生活に対する失望感を与えているのではないかと考えます。我々が想像する以上に、上の世代の皆さんの語る言葉、生活態度に大きな影響をされる

と思うのであります。だから、大人たちが夢を語れず、希望を抱けなければ、その地域は衰退してしまうと思います。まさしく地域の品格は郷土愛をはぐくみ、人材育成なれと言えると確信をいたします。そのためにも、市長みずからが志を尊び、困難を避けず、正々堂々の生き方を讃える。そして、激動の時代に託された人材としてどんな艱難辛苦があろうとも、市民から託されたかじ取りを貫徹をしていただきたい。吉岐市のトップリーダーとして、吉岐市そのものがブランド銘柄と言われるような、住む人または島を訪れる人に「ああ、吉岐は素朴さがあり、人情味があふれる」そんな癒しの島に育て上げていただきたい。そのように大いに期待をいたしております。

そのためには、郷土愛をはぐくむ教育の実現、また教育環境の整備が最も重要な課題であると考えます。心の持ち方として、市長の吉岐市再生への取り組みについて率直な御見解をお聞かせください。

それでは、通告の最後の質問に移ります。

空洞化する郷ノ浦市街地に人の流れを呼ぶ方法をどのようにすれば好転するとお考えでしょうか。また、行政として、商店街再生のため、いかなる協力体制が可能なのか、お尋ねをいたします。

恐縮でございますが、質問をいたす当人にも妙案というべき具体策を持ち合わせておりません。ただ、言えることは、大なたを振るうべき大胆な発想の転換が必要であろうと考えます。規制緩和による大店舗の進出等、外的要因も当然ありましょう。最大の理由は人的なもので、全体として大規模店舗や不況のせいにし、特段の努力を怠った面もありはしないか。自分の代限りで廃業という店主の多くが投資をしない、あるいは閉店しシャッターを下ろす。先ほど町田議員からも御指摘がございましたが、シャッターを下ろした隣は迷惑することが、これ私有財産にかかわる問題で、規制、抑制をする仕組みがございません。

申すまでもなく、何もせずにお客が来る時代は終わったという時代認識と危機感を共有し、とにかく何でもいいから、まず人が来てもらう、このことが原則であると考えるのであります。

例えば、一例といたしまして、子供たちの遊べる空間をつくってあげるとか、空き地を利用して、癒せる場所をつくってあげる。公園の中に一つの街並みがあると、そうした大胆な発想も必要ではありませんか。例えば、路地に水路を整備し、生き物が泳ぐ環境、風流ではありませんか。こうしたことも模索してはどうでしょうか。

そして、現在、高齢者社会と言われております。高齢者の購買力が非常にウエートを占めております。そのためにも、高齢者のケア施設を空き店舗を借りて整備する等いろんなアイデアが考えられると思います。

そこで、先ほどもございましたが、私的財産権も地域再生のために、それぞれの地権者が弾力

的に譲渡、売却、運用できる協力体制の構築も必要ではないかと考えております。また、一つの試みとして、地域市街地再生のため、商店、企業、地域住民、病院、旅館などの経営者も参加する街並み再生の官民協議会、地域再生会議を市役所内につくって、オープンな議論をしてはどうでしょうか。本質的な課題を絞り込み、地域住民の役割、自治体ができることをあぶりだせるのではないのでしょうか。住民みずからが地域への希望と誇りを持って住み続けるよりどころとして、壱岐の中心地としてのプライドを保持し、戦略を練るべきではないかと考えております。

以上、長く私が冒頭で申し上げましたが、3点について、市長の御見解をお聞かせください。  
議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 3番、音嶋議員の御質問にお答えします。

まず、全体としては地方再生の取り組みについてという大きな中で、第1点目、一般廃棄物処理施設建設工事の総合評価一般競争入札についてということでございまして、私は行政報告で申し上げましたように、これは、落札業者が決まるまで非公開だと申し上げておる次第でございまして、議員がえらい情報をどうして御存じなのかな、その情報がイエスかノーということでございますけど、それが非公開でございまして、きょう申し上げることはできません。それはどうぞ御理解いただきたいと思っております。それから、済みませんが、ちょっとイエスかノーかだけと言われましたが、ちょっとしゃべらせていただきたいと思えます。

この壱岐市汚泥再処理センター建設工事入札説明書、このことについて中身をおっしゃられたことはもう事実でございます。この発注に当たりましては、いわゆる一般廃棄物総合評価委員会にこの処理センター建設工事の入札仕様書を作成いただいたわけございまして、現在、各メーカーからの技術的な提案を受けておるところでございます。これを審査した上で、設計、施工メーカーを選定する方法がとられているところございまして、環境省では、このような新しい技術やノウハウといった価格以外、いわゆる価格以外の要素が大きい事業については総合評価方式を導入して、価格以外の要素も考慮した上で落札者を決定することということが推奨されているところでございます。

このような状況を受けまして、壱岐市でもごみ処理施設及びし尿処理施設の建設に当たり、総合評価一般競争入札方式を導入したところでございます。本事業は、壱岐市循環型社会形成推進地域計画によりまして、学識経験者等により、まず総合評価委員会を設けまして、4月17日にごみ処理施設建設工事及び汚泥再処理センター建設工事の入札公告を行いました。入札公告は、工事の概要、発注仕様書の中では、公害防止基準等を示し、また、入札参加者に関する条件等を定めております。現在の進捗状況につきましては、行政報告におきまして御報告申し上げましたとおり、総合評価制限付一般競争入札により、業者から提出されました設計図書等につきまして

改善指示等を行い、総合評価方式実施要項に基づき進めているところでございます。今後、総合評価審査会によりまして、価格面と技術面の双方から評価し、最優秀提案者を選出していただく予定といたしております。審査状況等につきましては、9月末の落札者の決定まで非公開とし、厳正に審査していただいた上で、10月末までには議会の承認をお願いいたしまして、新施設の建設に着手したいと考えておるところでございます。

2点目の地方の再生のかぎは人材にあると言われるが、市長はいかなる方法で壱岐市再生に取り組むお考えかという御質問でございます。

地方の再生につきましては、市民や担い手の視線に立ったよりきめ細かい総合的な施策が必要であると考えております。まず、地域の基盤となる農林水産業等の地域産業の再生が必要と考えます。このため、地域の宝であります農林水産物を活用した新たな産地づくりを地域一体となって展開できるよう、生産加工流通業者施設や地産地消の推進を図る直売所等への支援、また集落営農への参加支援、地域ぐるみで効果の高い協働活動と先進的な営農活動に資する地域等への支援を初め、農業に従事する高齢者や小規模農家が安心して農業に取り組める環境づくりを促進したいと考えております。

議員がおっしゃいました、地域、私たちが「壱岐はつまらん、何も無い」というようなことは言ってほしくないということでもあります。まさにそのとおりでございます。私はやはり「壱岐はすばらしいと、すばらしい所だ」と思っておるところでございます。子供たちにもその気持ちを伝えたいと思っておるところでございます。市民から託されたことを、志を尊び、艱難に耐える、その心構えをということでございますけれども、私は、マニフェストを守る、そのことが市民の皆さんに信頼を得るといふ、このことが一番大事であると思っております。そして、議員おっしゃる、人情味、郷土愛、そういったものについても、特に教育委員会等々とお話いたしまして、子供にそういった郷土愛等を持つ教育をしていきたいと思っておるところでございます。

再生への取り組み、率直な言葉でということでございますが、やはり先ほど申しましたように、自分自身が、住民が希望の持てる、自信を持って自分の島はすばらしんだという、まずそういうメンタル面からやっていくことが一番大事じゃなかろうかと思っておるところでございます。それぞれの産業等々につきましてはあえて申し上げませんが、もろもろの施策の中でやっていくということでございます。

それから、3番目の空洞化する郷ノ浦市街地に人を流れを呼ぶ方法をどのようにすべきと考えておられるか、行政としてどのような協力体制が可能かという、仮称街並み再生の官民協議会の設置をし、具体的に行動を起こすべきではないかという御質問でございます。郷ノ浦市街地の商店街区は、亀川迎町、本町、先下ル町、前下ル町、新道商店街の5街区で形成されております。これらの中心市街地には、壱岐の商業、行政、文化、教育の中心となっており、壱岐市の生活及

び経済活動の基盤として本市の発展に重要な役割を担っていると認識しております。

しかし、商業を取り巻く環境や消費生活の変化、急速な少子化・高齢化の進展により、中心市街地の空洞化が進んでおります。厳しい状況にあります商店街の活性化を検討するため、昨年より壱岐市商工会5地区の商店街の代表者の方々、行政とで郷ノ浦商店街活性化委員会を開催し、空き店舗対策等の活性化策を検討いたしております。賑わいのあるまちづくりを進めるためには、多様な都市機能がコンパクトに集積した、多くの人々にとって暮らしやすく賑わいあるまちづくりを進めていくことが必要であると考えております。

こうしたことから、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、街中活性化基本計画の策定に向けて調査検討を進めております。この基本計画の策定に当たっては、壱岐市商工会と連携をとり、住民の方や商業者の参画を得て進めてまいります。市全体のまちづくりに資する施策の一環として、実効性のある街中活性化に向けて取り組んでまいります。

この街中活性化基本計画というのは、県の補助事業でございます、五島は平成19年から、対馬は平成20年から始まっておるところでございます。

実は、郷ノ浦の町は、先ほど議員おっしゃるように、大店舗が郊外にできているということにも伴いまして、非常に客足が伸びていないというのが現実でございます。実は壱岐のある町の準街中活性化基本計画の会議をしたときに、皆さんに呼びかけをしたにもかかわらず、4名しかお集まりにならなかったという状況がございます。私は、行政が旗を振ってまちの賑わいを取り戻すという時代は終わったと思っておるところでございます。まちに住む方々がみずから危機感を持って立ち上がる、そのエネルギーがなければ前進はないと思うわけでございます。

午前中申し上げましたけど、「もうどうにもならんぞ」という、そういう危機感、それがないと、私は行政が幾ら旗振っても盛り上がりませんと思っておるわけです。その機運が盛り上がったときに初めて、まちが再生に向かうのではないかと考えております。私は、まちの人たちが「こうすると、こうしようと思う、行政にとってどうかしてくれんか、こう思うと」ということがあったらいつでも言ってくださいと申し上げておるところであります。今、何回も申し上げますが、こういうふうにしましうよと行政が言う時代は終わったと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 私が冒頭25分、30分使って何で答弁を求めないでしゃべったかと申しますと、やはり1番目の一般廃棄物処理施設の工事入札に関し、非公開を原則として、市長は具体的答弁を避けるということは、私は想定内でありました。それはそれで結構であろうと思いますが、あくまでも開かれた市政、それを乱すのであれば、当然そうしたことは改善すべ



き課題であろうと考えております。

吉岐市議会最終的に最終提案者が決定され、そして、そこで市長が議決を受けるために御判断をいただき、そして、議会に提案をされる。それまでは、私たち住民の負託を受け、行政の監守をすべき議会、何の情報も提供されない、甚だ遺憾であり、そうしたことが本当に信頼される行政の構築になるのか、大変憂慮いたしております。

私がいただいた情報、その真意については、ガセネタであるのか、真意であるのか、まだ判明はいたしません。しかし、こうした情報というのは火のないところに煙はただずという言葉もございしますので、私はあえて今回取り上げさせていただいたわけであります。

その1点には、皆さん、市民生活の皆さんに補助金も削減し、そうした中で、仮に1社のみが入札に参加するならば、高どまりに終わりはしないかと考えておるわけであります。

当初審査の時点で、それからずっと1社で来るならば、当然、私はそういう事態も想定をされるやに考えております。

市長の、最終的には委員会の御判断を尊重されるでありましょう。しかし、仮に今申したことが、私の得た情報がガセネタであることを信じております。そして、仮に真実であるとするならば、大所高所的な御判断を市長にぜひとも願いたい、そのようにこいねがっております。もうこれ以上、私もガセネタか本当の情報かわからないことについては述べたくもございません。今言ったのが質問者であり私の真意であります。

そして、市長も申されましたように、2点目の地域再生のかぎは人材育成であるということ。これは共通の認識で、力の入った答弁をいただきましたので、少しは将来に向け明るいかなと、そのように考えております。地域の将来に対し、夢を描ける人材を多く輩出し、「何かおもしろそうだな、行ってみたいな、吉岐はこれから伸びるかもしれんぞ、あすこにずっと住みたいな。」そういう予感を感じさせるシナリオづくりの環境整備が必要でなからうかと考えております。

また、あわせて島外に対し、「吉岐の先行きは明るい」など幻想させる発信の仕方を強力に押し進めるべきであると考えております。

そうした中、今回、茶谷幸治氏を招聘をしておられます。1,350万円かけて巨額をお願い、そして、情報発信をされようとしております。私はどれだけ情報発信がうまくいっても、受け皿として吉岐市民がそれだけの感性を持たねばならない、そのことがすべてであると、そのように考えております。

地域財政は非常に厳しい、そして、その中で地域間競争に勝つために立ち向かっていかねばなりません。各種補助金の削減等、市民の皆さんに理解を求め、行政運営をいたしておるのが現実であります。しかるに、システム、組織の見直しを強力に押し進めて、住民が恒久的に安心に暮

らせる、信頼される地方自治の推進、だれが見ても、だれが聞いても、「ああ、そうなんです」と納得のいく、わかりやすい見える市政の推進を願ってやみません。

そして、同僚議員が申しましたが、民がやる気があれば、市街地の再生のためのランドデザインを描くために、合併特例債の充当も検討してはいかがかと考えます。市民協働の推進が望まれる今日、情報公開の積極的な開示を私は求めるものであります。

市長、最後に決意、私の思いに対して市長の思いを語っていただき、私の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今音嶋議員が言われますように、本当に壱岐に住む人間が、壱岐を誇りに思うという心、それを市民皆さんが共有をするということ、そして、官と民が協働でこの壱岐をいかに盛り上げていくかということに邁進すること、そして、先ほど言われましたように、情報公開についてもできる限りの情報公開をしていって、皆さんの御理解をいただくということをお約束いたします。（「議長、これをもって終わります。」と呼ぶ者あり）

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

・

議長（牧永 護君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時27分散会